

第1回 名張市立地適正化計画策定検討委員会 会議録（概要）

- (1) 会議名：第1回 名張市立地適正化計画策定検討委員会
- (2) 開催日時：令和4年11月4日（金）午前10時00分～午前11時50分
- (3) 開催場所：名張市役所 301・302会議室
- (4) 出席した者の職、氏名

委員会委員

委員長	久	隆浩
副委員長	長坂	健
	川口	佳秀
	上島	芳子
	玉置	玉義
	井上	隆稔
	高波	秀彦
	吉岡	直哉
	松本	匡史

事務局

都市計画室室長	喜多	一輝
同室係長	寺本	まり子
同室室員	中村	美香

- (5) 事項及び会議の公開又は非公開の別
1. 検討委員会について
 2. 立地適正化計画について
 3. 都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出について
 4. まちづくりの方針、課題解決のための施策・誘導方針の検討について
 5. 目指すべき都市の骨格構造について

会議は公開

- (6) 傍聴人の数

1名

- (7) 発言の内容

別紙のとおり

- (8) その他検討委員会が必要と認める事項

なし

第1回 名張市立地適正化計画策定検討委員会 議事録

日時：令和4年11月4日（金）

午前10時00分～11時50分

場所：名張市役所301・302会議室

【議長】

それでは、これからは、私の方に引継ぎまして進行させていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、議事に入ります前に、本日の会議の公開につきまして、お諮りをさせていただきたいと思いますが、都市計画審議会の運営規定第4条第1項の規定によりまして、公開するという事を合意させていただきまして、公表によるものとさせていただきます。よろしくお願いいたします。今現在、傍聴者の方はございますでしょうか。

【事務局】

はい。傍聴定員15名の内、現在希望者が1名お見えでございます。

【議長】

はい。ありがとうございました。それでは誘導をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・・・傍聴者 入場・・・

【議長】

はい。それでは再開をさせていただきたいと思います。続きまして、議事録の署名をお願いをしたいと思います。都市計画審議会運営規定第1条第1項の規定によりまして、本日は川口委員と、井上委員に議事録の署名をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。はい。それではこれより議事に入ります。まずは事務局から説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

はい。議長。

【議長】

どうぞ。

【事務局】

都市計画係長の寺本です。よろしくお願いいたします。それでは協議事項1番、検討委員会についてご説明させていただきます。資料1を使ってご説明させていただきます。1ページをご覧ください。

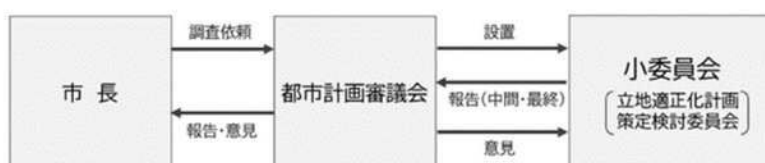
(1)検討委員会について

1. 委員会の位置づけ

市長の依頼を受け、専門の事項を調査するために名張市都市計画審議会内に設置された小委員会。

(名張市都市計画審議会条例 第6条第1項)

審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、小委員会を設置することができる。



まず、括弧1番の1番、委員会の位置付けでございますが、先ほど室長が申しましたように、本委員会は、市長の依頼を受け、専門の事項を調査するために名張市都市計画審議会内に設置された小委員会でございます。

2. 委員の指名

都市計画審議会会長が委員・専門委員と委員長を指名。委員長が副委員長を指名。

(名張市都市計画審議会条例 第6条第2項)

小委員会に属すべき委員及び専門委員は会長が指名する。

(名張市都市計画審議会小委員会運営規定 第2条)

委員会は、次に掲げる者のうち、名張市都市計画審議会会長が指名するものをもって組織する。

- (1) 名張市都市計画審議会条例第2条に規定する委員
- (2) 条例第3条第2項に規定する専門委員

(名張市都市計画審議会小委員会運営規定 第3条)

委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長は名張市都市計画審議会会長が指名し、委員会を招集し、統括する。
- 3 副委員長は委員長が指名し、委員長が欠席の場合は、副委員長が委員長の職務を代理する。

次に2番、委員の指名でございますが、こちらも先ほどご説明しましたとおり、都市計画審議会会長が委員と専門委員、委員長を指名していただき、そして本日、委員長が副委員長を指名していただきました。この指名につきましては、名張市都市計画審議会条例第6条第2項などによるものです。それでは次のページ、お願いいたします。

3. 委員会の目的

名張市立地適正化計画素案を作成するための調査・検討。

立地適正化計画の策定にあたっては、市町村や民間事業者、住民代表などの地域の関係者が活発な議論を交わすと共に、相互に連携し、それぞれが主体的に取り組むことが重要です。



3番、委員会の目的でございますが、本委員会の目的は、名張市立地適正化計画の素案を作成するために調査・検討をしていただくことでございます。昨年度、各部署の職員によるワーキンググループで検討しました内容をもとに事務局案を作成しましたので、それをたたき台にしてご検討いただければと思っております。立地適正化計画の策定にあたっては、市町村や民間事業者、住民代表などの活発な議論が重要とされております。本委員会で、各分野からの皆様の貴重なご意見を賜りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。こちらに載せています表は立地適正化計画の作成の流れ、検討の進め方の表でございますが、右側の下から3番目のところに「立地適正化計画素案」とございます。ここに書かれています1番から10番の内容を検討していただき、それにパブリックコメントなどの住民意見なども反映させて、素案が完成いたします。その後、ここには載っておりませんが、三重県との調整などを経て、素案が原案、案となり、立地適正化計画の策定、公表という流れになります。

4. 検討の流れ

第1回	・立地適正化計画制度の説明 ・都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出 ・まちづくりの方針、目指すべき都市の骨格構造、課題解決のための施策・誘導方針の検討
第2回	・前回の続き ・居住誘導区域、都市機能誘導区域と誘導施設、誘導施策の検討
第3回	・前回の続き ・防災指針の検討
第4回	・前回の続き ・目標値、評価方法の検討 ・新総合計画との整合性確認等
第5回	・地域説明会、パブリックコメントの結果及び都市計画審議会の意見を受けての最終検討

続きまして4番、検討の流れでございますが、これは、今ご説明しました上の黄色の表の順番でお願いしたいと思っております。全5回の内、第1回目の本日が黄色の表の1番から5番、第2回目が6番、7番、第3回目が8番、第4回目が9番、10番と現在策定中の新しい総合計画との整合性の確認など、第5回目が住民意見などを反映させるための最終検討とさせていただきます。特に第2回から第4回では、前回の続きという項目を入れさせていただきました。例えば本日の第1回目に、まちづくりの方針案などの事務局案をご説明させていただきますが、それに対して皆様から色々ご意見をいただきたいと思いますので、そのご意見を反映させて事務局案を修正したものを次回の第2回に見ていただいて、再度、ご確認いただくというような流れで進めさせていただければと思っております。

5. スケジュール

		検討委員会	都市計画審議会	市民	議会	庁内
令和3年度				中学生アンケート		庁内ワーキンググループ(全6回)
	6月					説明
	7月					
	8月		説明・小委員会設置			
	9月					
	10月					
令和4年度	11月	第1回				
	12月			中学生アンケート		
	1月	第2回				
	2月					
	3月	第3回				
	4月					
	5月	第4回				
	6月					
	7月	第5回	中間報告			
	8月				中間報告	中間報告
	9月					
令和5年度	10月	第6回		地域代表者会議		
	11月			地域説明会		
	12月					
	1月			パブリックコメント		
	2月					
	3月	第7回				
令和6年度	4月	第8回				
	5月		報告		報告	報告
	6月					

それでは最後に5番、全体のスケジュールをご説明いたします。右のページをご覧ください。この検討委員会はいちばん左の列でグレーに着色しております。全5回のうち3回目までを今年度中に、第4回目を来年度の5月頃、そして最後に各所での報告や住民説明の結果を反映させるための第5回目を来年度の3月頃にできればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。協議事項1番、検討委員会については以上でございます。議長、よろしくお願いいたします。

【議長】

ありがとうございます。それでは、審議会小委員会の目的、それから全体像のやり方のご説明いただきましたけれども、何かご質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。それではただ今の方針に基づきまして、今後進めてまいりたいと思います。続きまして2番、立地適正化計画につきまして、これもまず事務局からご説明していただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

失礼いたします。それでは、協議事項2番、立地適正化計画についてご説明させていただきます。制度の概要については都市計画審議会や事前説明で既にご説明しておりますので今回は簡単にご説明させていただきます。再確認ということでお聞きいただければと思います。

(2)立地適正化計画について

1. 制度創設の背景と目的

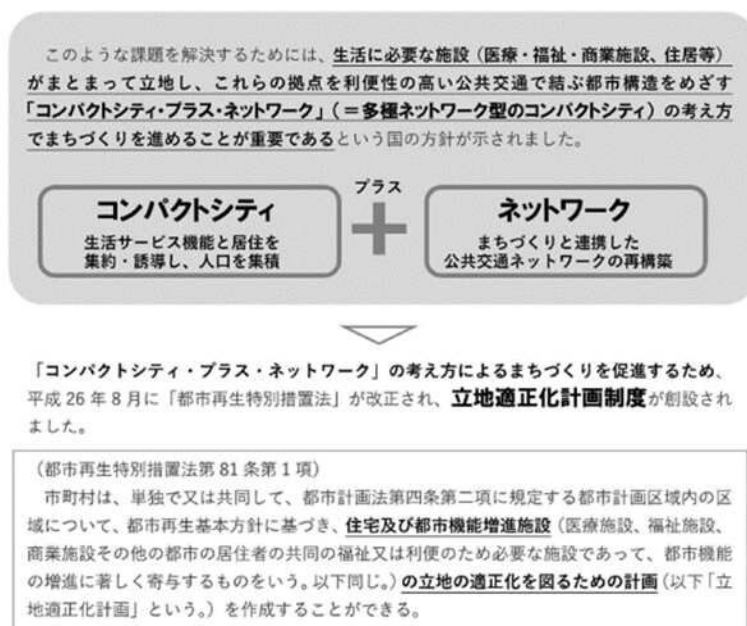
日本全体の人口は2010年をピークに減少傾向をたどり、今後も厳しい人口減少が見込まれています。2040年には、15～64歳の生産年齢人口は約3割程度（地方都市では3割から4割強）減少すると見込まれています。さらに、老年人口については、伸び率は鈍化するものの、2040年には全人口の約4割を占めると推計されています。

こうした**人口減少、高齢化の進展**を背景に、わが国の都市における今後のまちづくりは、**高齢者や子育て世代をはじめ、誰もが安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、**財政面及び経済面において**持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題です。**



1番、制度創設の背景と目的。日本全体の人口は2010年をピークに減少傾向をたどり、今後も厳しい人口減少が見込まれています。2040年には、15から64歳の生産年齢人口は約3割程度、地方都市では3割から4割強減少すると見込まれています。

さらに、老年人口については、伸び率は鈍化するものの、2040年には全人口の約4割を占めると推計されています。こうした人口減少、高齢化の進展を背景に、わが国の都市における今後のまちづくりは、高齢者や子育て世代をはじめ、誰もが安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題です。

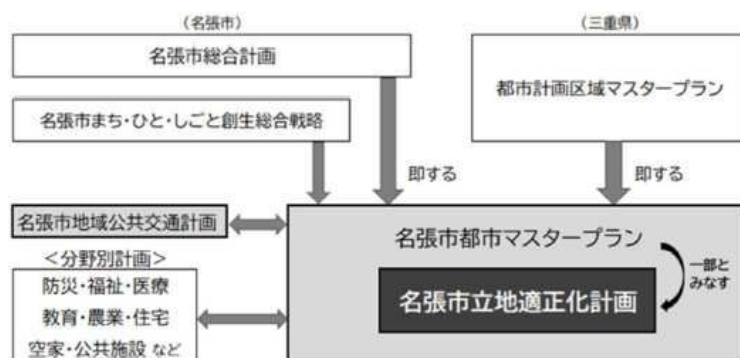


このような課題を解決するためには、生活に必要な施設、医療、福祉、商業施設、住居等がまとまって立地し、これらの拠点を利便性の高い公共交通で結ぶ都市構造をめざす、コンパクトシティプラスネットワーク、多極ネットワーク型のコンパクトシティの考え方でまちづくりを進めることが重要であるという国の方針が示されました。コンパクトシティプラスネットワークの考え方によるまちづくりを促進するため、平成26年8月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画制度が創設されました。立地適正化計画とは、都市再生特別措置法第81条第1項に定められています、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画のことです。次のページ、立地適正化計画の位置付けでございますが、立地適正化計画は、市町村の総合計画、都道府県の都市計画区域マスタープランに即するとともに、市町村の都市計画マスタープランとの調和が保たれたものでなければならないとされています。立地適正化計画は、都市全体を見渡したマスタープランとしての性質を持つものであることから、都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部としてみなされます。先ほどご説明しましたコンパクトシティプラスネットワークのネットワーク部分については大きな方針等は立地適正化計画でも定めますが、具体的な施策等、詳細につきましては

名張市地域公共交通計画の方で定めます。

2. 立地適正化計画制度の位置づけ

- ・立地適正化計画は、市町村の総合計画、都道府県の都市計画区域マスタープランに即するとともに、市町村の都市計画マスタープランとの調和が保たれたものでなければならないとされています。
- ・立地適正化計画は、都市全体を見渡したマスタープランとしての性質を持つものであることから、都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部としてみなされます。



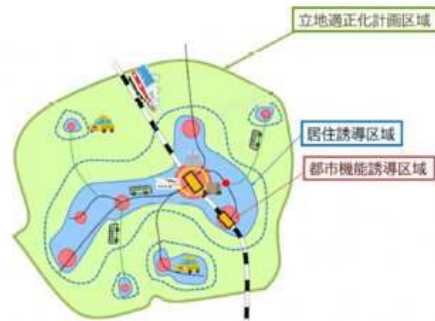
3. 計画の進行管理

立地適正化計画の対象期間は、概ね20年程度を基本とします。作成にあたっては概ね5年ごとに計画進行の評価・見直しを行いながら目標の達成を目指します。



次に計画の進行管理でございますが、立地適正化計画の対象期間は、概ね20年程度を基本とします。作成にあたっては概ね5年ごとに計画進行の評価・見直しを行いながら目標の達成を目指します。それでは、次のページお願いいたします。

4. 立地適正化計画制度で定める主な事項



①立地適正化計画の区域

都市全体を見渡す観点から、都市計画区域全体を立地適正化計画の区域とすることが基本となります。＝名張市全域

②立地適正化計画に関する基本的な方針

まちづくりの理念や目標、目指すべき都市像の実現に向けて実施する施策の基本的な方針。

立地適正化計画で定める主な事項でございますが、まずは立地適正化計画の区域です。都市全体を見渡す観点から、都市計画区域全体を立地適正化計画の区域とすることが基本となります。名張市は全域が都市計画区域ですので、立地適正化計画も全域が対象となります。2番、まちづくりの理念や目標、目指すべき都市像の実現に向けて実施する施策の基本的な方針。本日はこのことについてご検討いただきます。

③居住誘導区域

人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域

④都市機能誘導区域（居住誘導区域の中に設ける）

医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域

⑤誘導施設（都市機能誘導区域ごとに定める）

都市の居住者の共同の福祉や利便のために必要な施設

⑥誘導施策

居住や都市機能を誘導するために図る施策

⑦防災指針

住宅や誘導施設の立地と誘導を図るための都市防災機能の確保に関する指針

3番、居住誘導区域。人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが

持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域です。4番、都市機能誘導区域。居住誘導区域の中に設けます。医療、福祉、商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域です。5番の誘導施設は都市機能誘導区域ごとに定めますが、都市の居住者の共同の福祉や利便のために必要な施設です。6番、誘導施策。居住や都市機能を誘導するために図る施策です。7番、防災指針。住宅や誘導施設の立地と誘導を図るための都市防災機能の確保に関する指針です。それでは、次のページをご覧ください。

5. 名張市立地適正化計画の構成案

第1章 立地適正化計画について

1. 立地適正化計画とは
2. 立地適正化計画の位置付け
3. 立地適正化計画区域と期間

第2章 現況と課題

1. 名張市の概要
2. 人口
3. 土地利用
4. 都市交通
5. 都市機能
6. 産業
7. 公共施設・財政
8. 市民意識
9. 課題の整理

第3章 立地適正化計画における基本的な方針

1. 基本的な方針
2. 目指すべき将来都市構造
3. 課題解決のための施策・誘導方針

第1回で検討予定

第4章 居住誘導区域について

1. 居住誘導区域の設定
2. 居住誘導区域に係る届出制度

第5章 都市機能誘導区域について

1. 都市機能誘導区域の設定
2. 誘導施設の設定
3. 都市機能誘導区域に係る届出制度

第2回で検討予定

第6章 誘導施策について

第4回で検討予定

第7章 計画の評価と進行管理

第8章 防災指針

1. 防災指針とは
2. 災害リスク分析
3. 防災まちづくりにおける課題の整理
4. 取組の方針
5. 具体的な取組とスケジュール
6. 目標値の設定
7. 今後の進め方

第3回で検討予定

最後に名張市立地適正化計画の構成案をここでご説明させていただきたいと思います。

まず第1章、立地適正化計画についての説明。第2章、名張市の現況と課題。第3章、基本的な方針や将来都市構造について。第4章、居住誘導区域。第5章、都市機能誘導区域。第6章、誘導施策。第7章、計画の評価と進行管理。そして最後、第8章、防災指針と、今のところはこうに考えております。それでは、協議事項2番、立地適正化計画については以上でございます。議長、よろしくお願いいたします。

【議長】

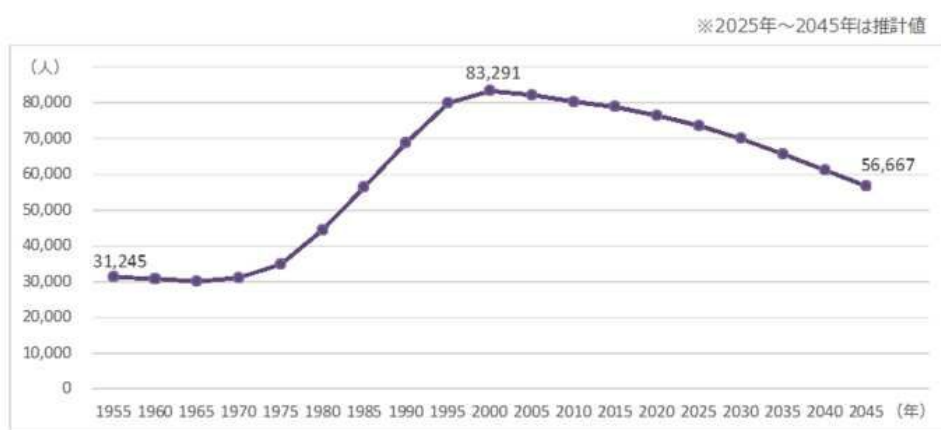
ありがとうございます。具体的に名張でどうするかっていうのは、また後ほど時間をかけて議論をさせていただきたいと思いますが、立地適正化計画とは何かということ、それからどういうことを決めていくのかっていうことのご説明があったと思いますけれども、いかがでございましょう。何かご質問ございますでしょうか。まあ、先ほどもご説明の中にありましたけれど、コンパクトプラスネットワークという考え方でございますので、ネットワークの方は、地域公共交通の計画の方に委ねて、こちらの方は住宅とか都市施設をどのように、こう適正に配置していくのかっていうことになろうかと思ひまして、その両輪でコンパクトとネットワークが実現をするということになっていきます。名張はですね、コミュニティバスも走らせていただいておりますし、公共交通を頑張って走らせていただいている訳ですけども、まだまだ、自動車の利用の方が多くて、自動車の利用をされる方々というのは、いわゆるロードサイドショップとか、いろんな施設を自由に使える訳ですが、その自動車をなかなかお使いになられない方にとってはですね、もう少しコンパクトに施設なんかもしていった方が、歩いて、あるいは公共交通を乗りながら使えるんじゃないかなということですね。で、この施設の集まった地域のお近くの方は、より利便性が高まるんですけど、それ以外の方はどうしますかという中で、そういう施設が集積している所へ公共交通で出かけていただいて、それで利便性、全ての市民の方の利便性を確保していきましょうという考え方でございますので、どのようにそれをうまく枠組みを作っていけるのかというのが、今日の最後の方のお話でもございますので、またいろいろ地域の現状を踏まえてですね、ご意見、お知恵をいただければというように思っております。具体的な内容はまた後半部分、次回以降お話をさせていただきますので、こういう考え方で進めていくんだということでご理解をいただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。はい。それでは、続きまして、3番目、都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出につきまして、これも事務局からまずお話をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、協議事項3番についてご説明させていただきます。資料1の8ページをご覧ください。

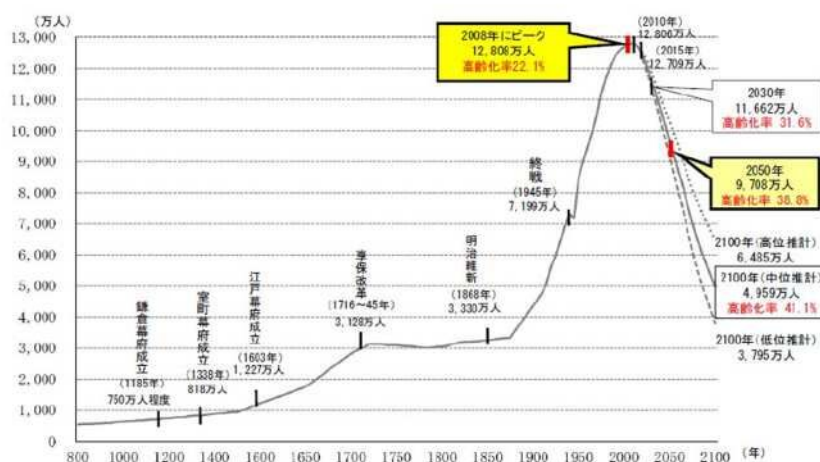
3 番、都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出について。立地適正化計画の作成にあたっては、都市の現状と未来を展望し、市民生活や経済活動を支える上で、どのような課題があるのか、20年後にも都市の防災性を高めつつ、持続可能な都市としてどのような姿を目指すのかの分析、検討が重要です。ということですので、まずは、ここで名張市の現況と将来推計を見ていただきたいと思います。資料2、名張市立地適正化計画策定に係る基礎資料をご覧ください。表紙をめくっていただいて、左側が目次となっています。この中から、今回特に必要な箇所を選んでご説明させていただきます。防災関係については、次回以降、誘導区域の検討、あるいは、防災指針の検討の際にお示しさせていただきたいと思います。それでは、右側の1ページ、人口動向をご覧ください。

(1) 総人口の推移



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計人口

参考資料：総人口の長期的推移と将来推計



出典：国土交通省都市局「都市計画に関する現状と課題」

まずは、総人口の推移です。もともと3万人ほどでした名張市の総人口は、大規模な住宅開発に伴い、1970年代から急激に増え続けていましたが、2000年をピークに減少傾向をたどり、2045年には6万人を下回ると推計されています。それでは、次のページ、お願いします。次のページは参考資料です。上のグラフ、日本の総人口ですが、長い歴史をたどってみても、類を見ない急激な人口減少を迎えることがわかります。下のグラフも参考資料で、地方都市の年齢階層別の人口動態です。

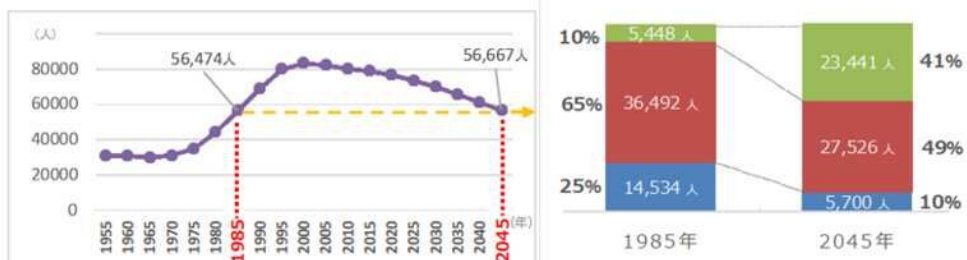
(2) 年齢別人口の推移

年齢階層別人口の推移



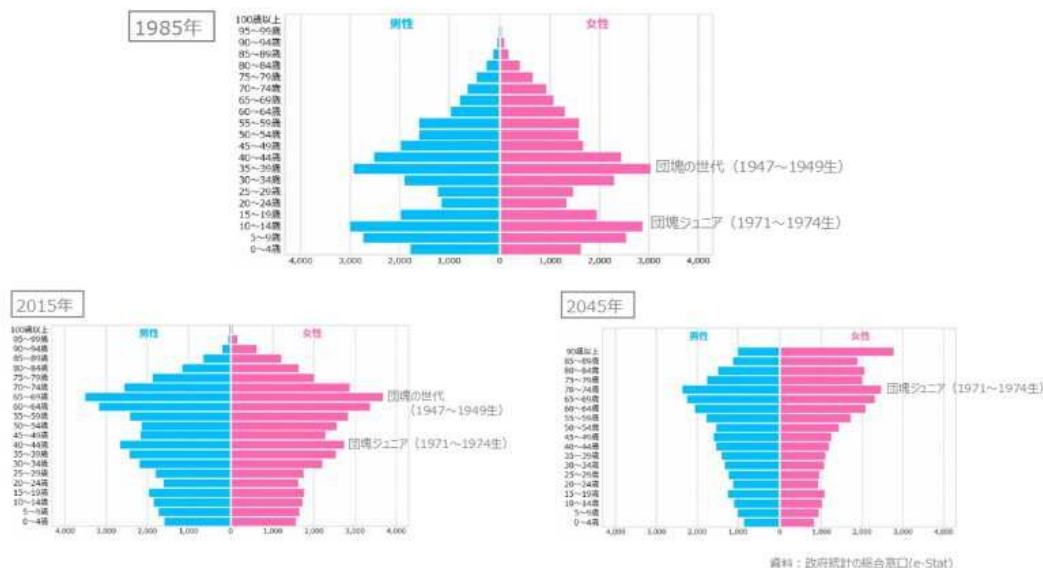
それでは次のページ、3ページをご覧ください。こちらが名張市の年齢階層別人口の推移です。青色の年少人口と赤色の生産年齢人口がそれぞれのピークから減少傾向をたどっているのに対し、緑色の老年人口は2025年頃まで増加を続けますが、その後、少しずつ減少していくと推計されています。それでは、次のページ、お願いいたします。

1985年と2045年の比較



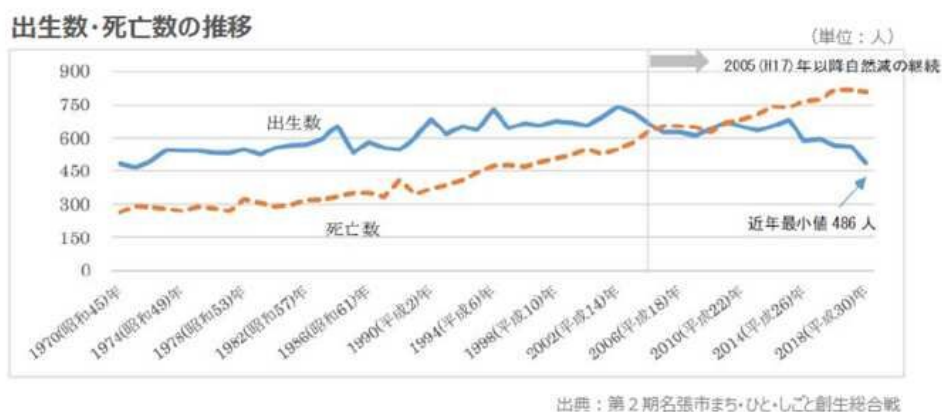
左上のグラフです。2045年の総人口がどれくらいかと遡って見てみると1985年とほぼ同じくらいの総人口になることがわかります。しかし、隣のグラフを見ていただきますと、年齢階層別の割合がまったく違うことがわかります。

人口ピラミッドの推移



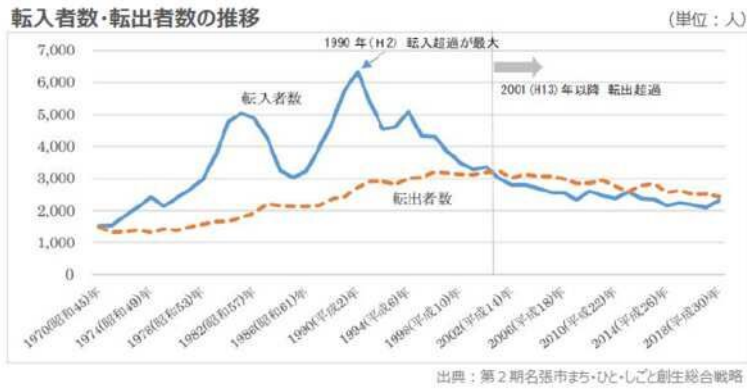
下の人口ピラミッドでも違いがよくわかっていただけるかと思います。それでは、次のページをご覧ください。

(3) 出生数・死亡数の推移 (自然増減)



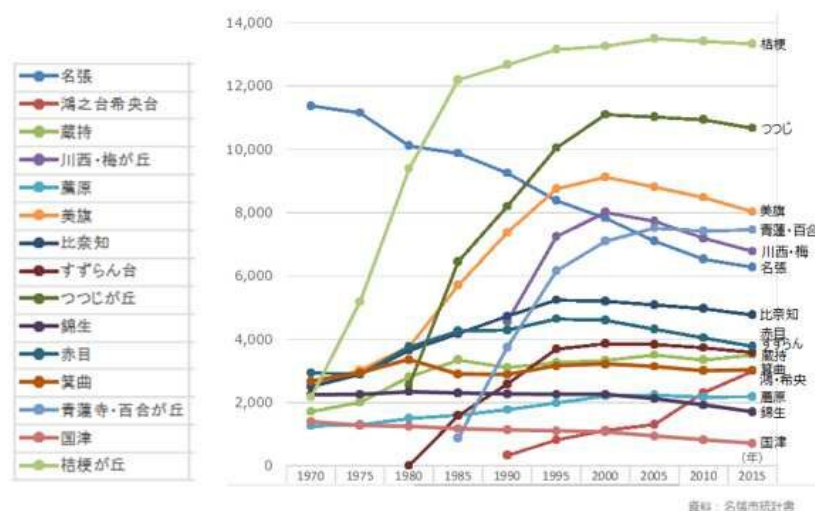
いちばん上、出生数、死亡数の推移です。2005年までは出生数が上回っていましたが、その後、自然減の傾向が続いています。その下のグラフは合計特殊出生率の推移です。名張市はグレーの線です。グラフが少し古かったので、いちばん下に直近5か年の数値を載せております。それでは、次のページをご覧ください。

(4) 転入・転出状況（社会増減）

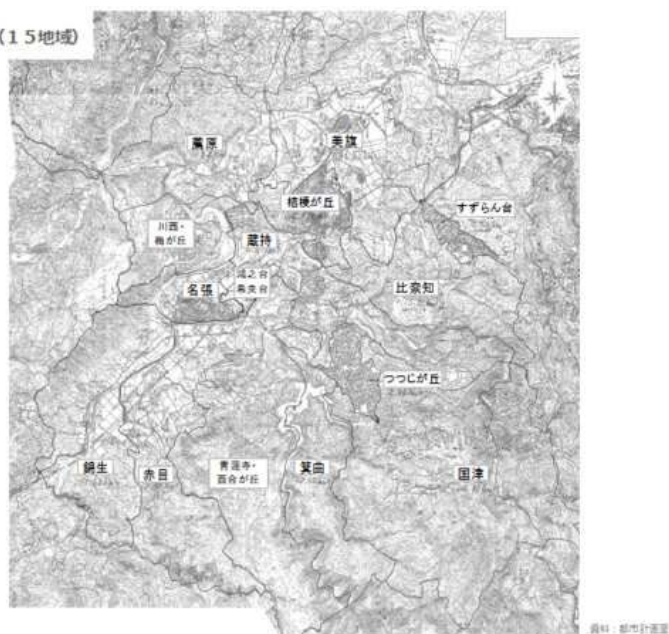


いちばん上、転入者数、転出者数の推移ですが、2001年以降、転出超過となっています。その下のグラフでは、大阪府への転出が多いことがわかります。そして、いちばん下のグラフ。県内からの転入は、ほとんどがお隣の伊賀市からということがわかります。それでは、次のページをご覧ください。

(5) 地域別人口の推移

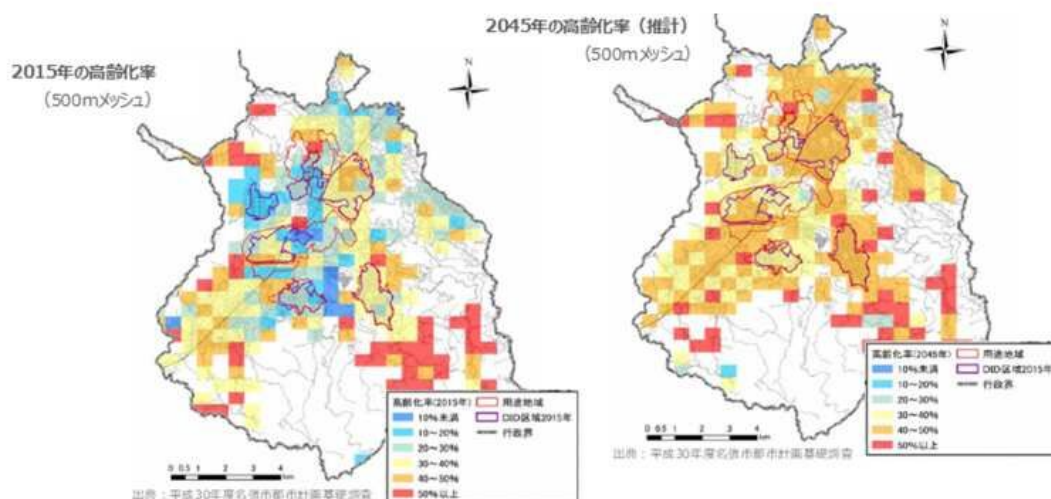


参考資料：地域づくり組織区域図（15地域）



名張市内の15地域別の人口の推移です。古くからの市街地である名張地域の減少傾向が顕著となっています。桔梗が丘などの住宅団地では開発当初から急激な人口増加をみせていましたが、2000年前後から横ばい、あるいは減少傾向となっています。鴻之台・希央台地域など増加傾向のところもあります。この15地域については、次のペー

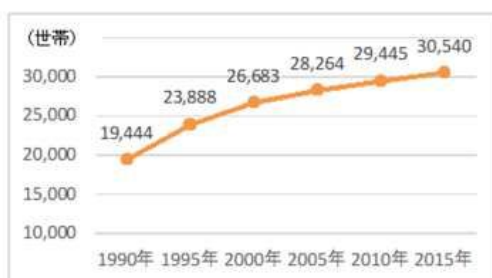
ジに参考資料として区域図を載せております。それでは、次のページ、9ページをご覧ください。



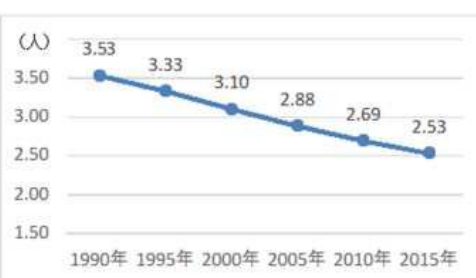
2015年と2045年の高齢化率を地図上に表したものです。2015年では高齢化率の低い青色の所も多く見られますが、2045年では市内のほとんどの地域が、高齢化率40から50%のオレンジ色になっています。山間部などでは高齢化率50パーセントを超える地域もみられます。それでは、次のページをご覧ください。

(7) 世帯の推移

世帯数の推移

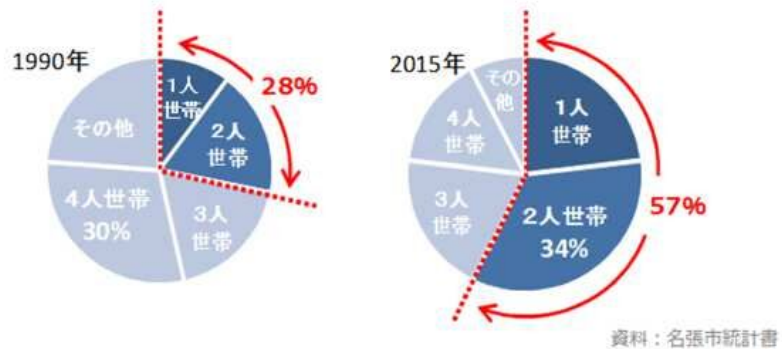


1世帯あたり人員の推移



次は、世帯の推移です。左上のグラフ、世帯数は総人口の減少にもかかわらず2000年以降も増え続けていますが、右上のグラフ、1世帯当たりの人員は減少しています。

世帯人員数の推移



その下の表は世帯人員数の推移ですが、その下の円グラフで1990年と2015年を比較しました。28パーセントだった1人世帯、2人世帯は57パーセントにまで増加しています。

高齢者世帯数の推移

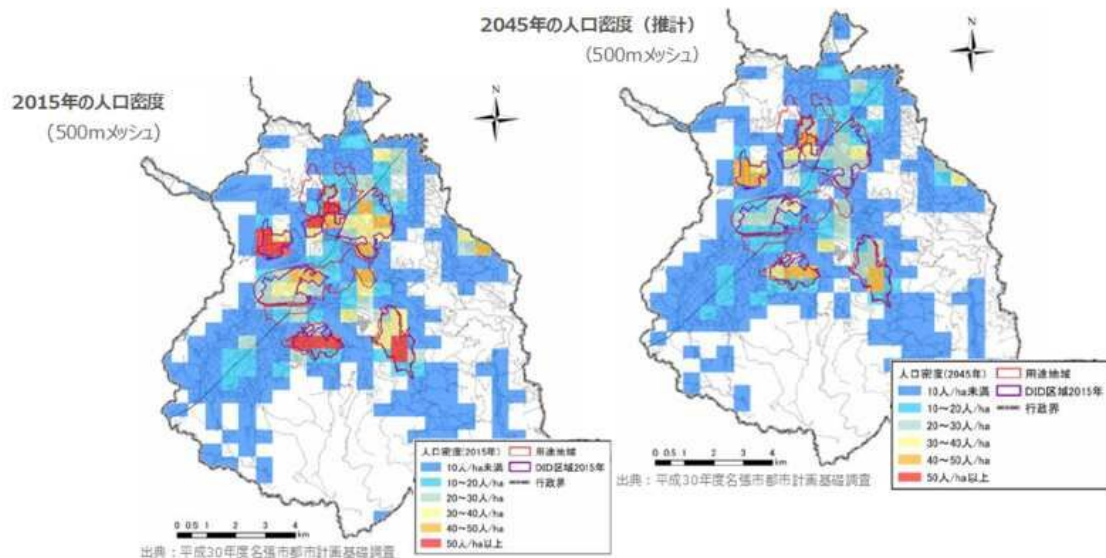


その下は高齢者世帯数ですが、1990年から2015年の変化を見てみると、高齢単身世帯数は542世帯から2,935世帯、高齢夫婦世帯数は814世帯から5,021世帯と大きく増加しています。それでは、次のページをご覧ください。

平成27年度の人口集中地区（D I D）

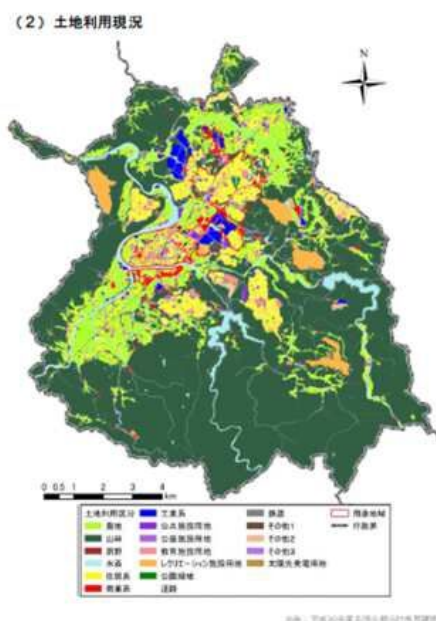


人口集中地区、D I Dは、一定の都市化の指標となりますが、その数は増えていまして、現在は6地区あります。次のページ、12ページの上の図を見ていただきますと、他市に比べまして、面積の小さいD I Dが複数分散している本市の特徴が分かっているかと思います。下が拡大図となっています。次のページが地区別の人口密度となっています。そして、14ページをご覧くださいと思います。

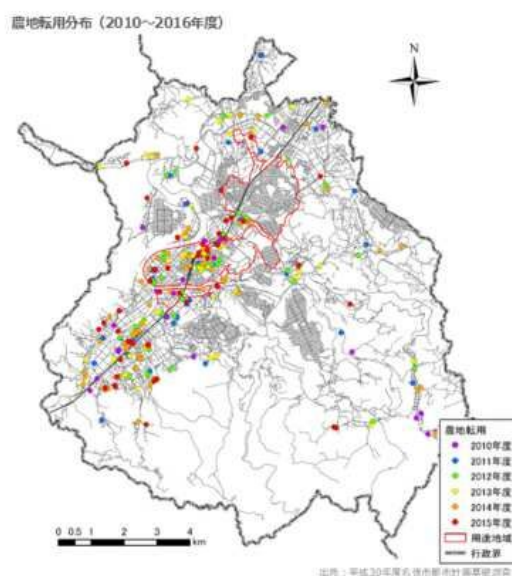


2015年は桔梗が丘や百合が丘等の住宅団地に人口が集中し、人口密度が1ヘクタールあたり50人を超える地域もありますが、それ以外では低密度の範囲が広がっています。2045年も住宅団地内に人口が集中し続けるものの、全体的に人口密度は低くな

り、特に中心部の低下が顕著となっています。人口動向については以上です。次のページからの土地利用については、次回の誘導区域の検討の際に詳しく見ていただきたいと思いますと思いますが、本日特にご説明しておきたいのが、まずは19ページをお願いいたします。

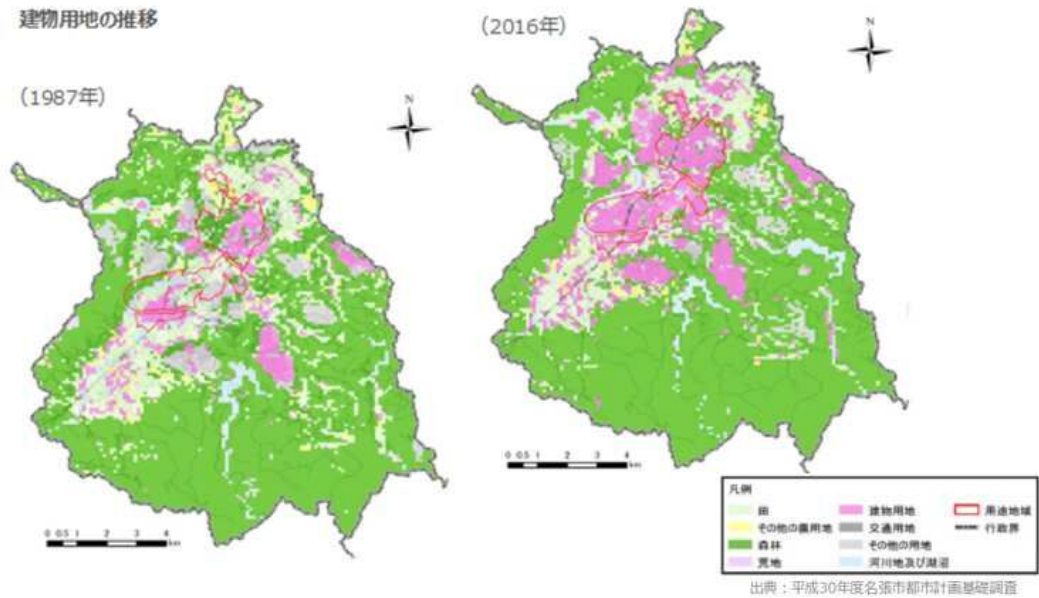


2018年現在の土地利用現況の図です。市域の約半分が山林で、市街地周辺には農地が広がっています。赤色の商業系や青色の工業系よりも、黄色の住居系の土地利用が多く見られます。



続きまして、22ページをご覧ください。農地転用の状況です。2010年から201

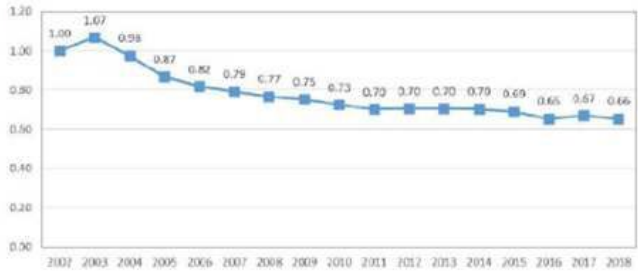
5年では特に鴻之台や希央台、赤目口駅周辺で多く見られますが、市内全域で行われていることがわかります。



続きまして、24ページの建物用地の推移をご覧ください。ピンク色の部分が建物用地・宅地です。1987年から2016年の推移です。田やその他の農地が減り、人口の増加と共に宅地が広がったことがわかります。

(6) 地価動向

地価平均価格の推移



用途別平均地価

	2010年		2015年	
	地点数	平均価格(円)	地点数	平均価格(円)
住宅地	19	33,700	16	32,700
商業地	5	83,500	5	72,140
工業地	1	20,200	1	18,100

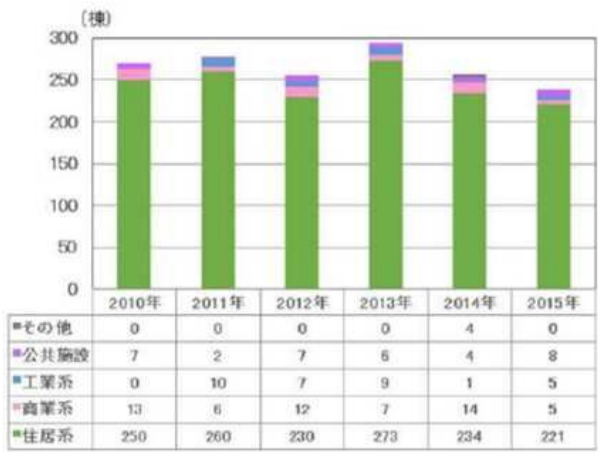
出典：平成30年度名張市都市計画基礎調査

続きまして、26ページの地価動向をご覧ください。まず一番上の表ですが、地価平均価格の推移は、2002年を1とすると、2018年にはその66パーセントにまで下落しています。その下の、用途別平均地価の表を見ますと、特に商業地での下落率が高

いようです。それでは、次のページをご覧ください。

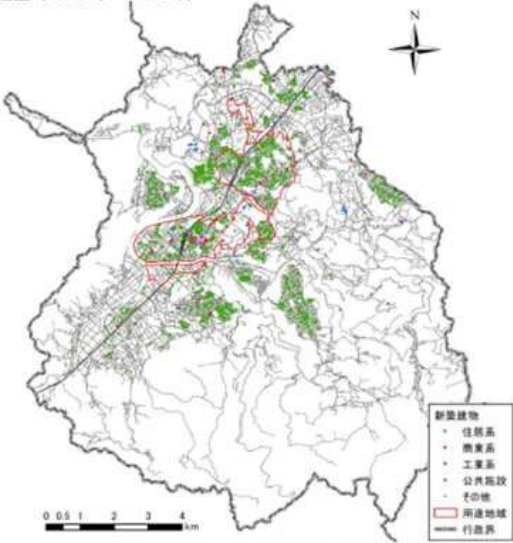
(7) 新築動向

新築棟数の推移



出典：平成30年度名張市都市計画基礎調査

新築建物の位置（2010年～2015年）

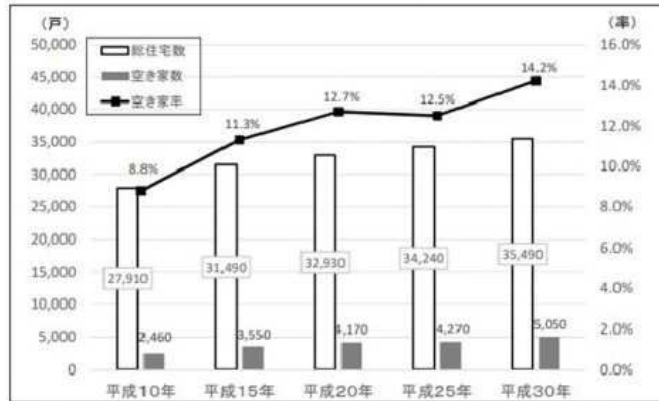


出典：平成30年度名張市都市計画基礎調査

新築棟数の推移ですが、用途別では住居系が最も多く200件台を推移しています。下の図を見ますと、用途地域内や住宅団地、鉄道駅周辺で多く見られます。それでは、次のページをご覧ください。

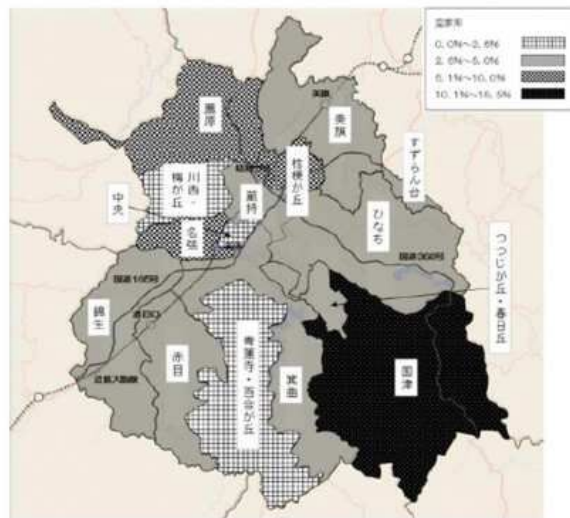
（８）空き家の状況

総住宅数、空き家数及び空き家率の推移



出典：名張市空家等対策計画

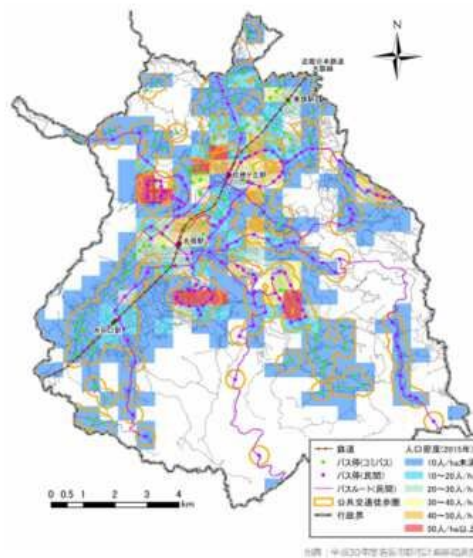
地域別空き家等状況



出典：名張市空家等対策計画

空き家の状況ですが、総住宅数に占める空家の割合は平成30年で14.2パーセントとなっています。下の図は地域別の空き家状況を表したものですが、国津地域や薦原地域が多いほか、中心部である名張地域や桔梗が丘地域も多い状況となっています。土地利用については以上でございます。

(3) 市内公共交通網



次に交通について見ていただきます。交通については、まず32ページをご覧ください。市内公共交通網の図です。まずは、右上から左下に、斜めに近鉄大阪線が通っています。そして名張駅、桔梗が丘駅を主な交通結節点としまして、三重交通バス、この図では紫の線で示されています、そして、緑色のコミュニティバスの路線網が張り巡らされています。丸い点がそれぞれのバス停で、オレンジ色の枠がバス停からの徒歩圏となっています。今のところ、だいたいカバーできているかと思いますが、名張駅と赤目口駅の間などカバーできていない所もございます。それでは、次のページをご覧ください。

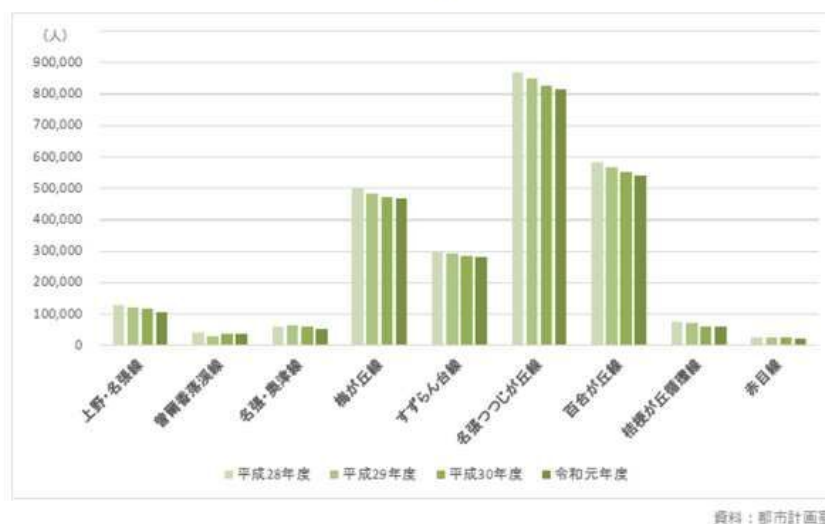
(4) 近畿日本鉄道 市内各駅乗車人員



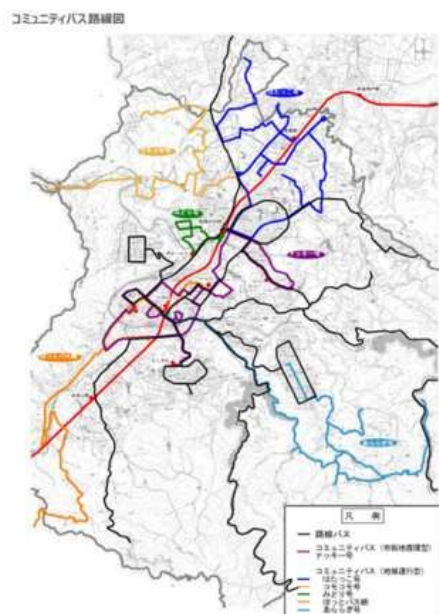
近鉄各駅の乗車人員です。年々減少しています。名張駅の利用がいちばん多く、その次

が桔梗が丘駅というのは変わりませんが、桔梗が丘駅の減少傾向は著しく、平成21年は1日平均4,227人だったのが、令和元年度では2,813人に減少しています。それでは、次のページをご覧ください。

(5) 三重交通路線バス 年間輸送人員

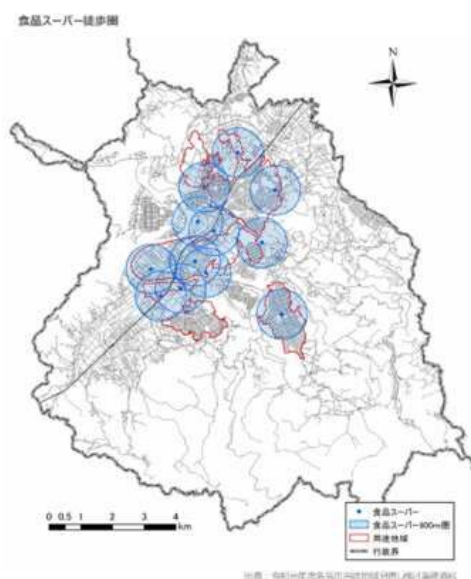


三重交通路線バスの年間輸送人員です。路線ごとの利用者数の差が大きいですが、すべての路線において減少傾向となっています。それでは、次のページをご覧ください。

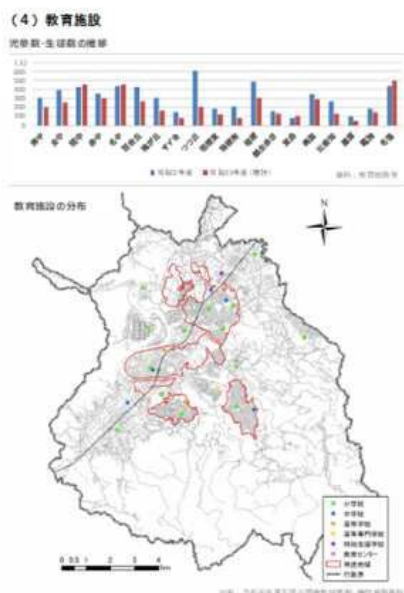


コミュニティバスの路線図です。コミュニティバスは現在、市街地循環型のナッキー号と地域運行型の合計6路線あります。次のページがそれぞれの乗車人員、その次のページが1日の平均乗車数となっています。令和2年の減少はコロナの影響によるものと思

われます。交通については以上です。それでは、次のページをご覧ください。

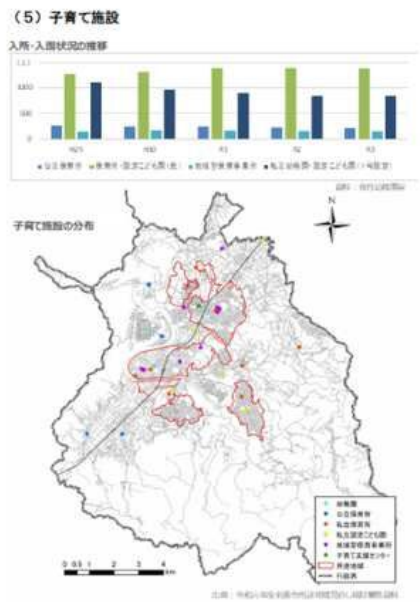


都市機能施設ですが、こちらも次回、詳しく見ていただければと思いますが、本日は、41ページの食品スーパーの徒歩圏を見ていただけますでしょうか。41ページです。すずらん台や富貴ヶ丘、百合が丘など、大きな住宅団地でも徒歩圏内に入っていない所があります。鉄道沿線でも、美旗駅や赤目口駅、そして桔梗が丘駅の東側は徒歩圏内から外れております。

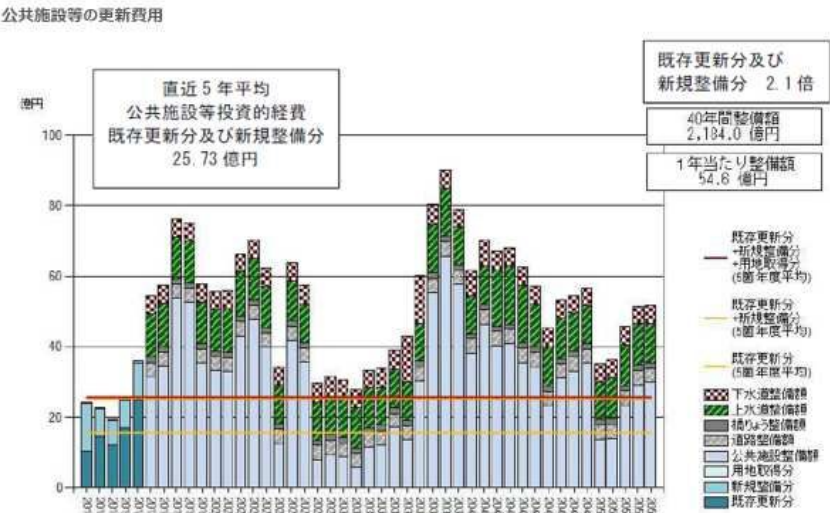


続きまして、44ページの上のグラフをご覧ください。児童数、生徒数の推移ですが年少人口は減少しますものの桔梗が丘中学校や名張中学校、箕曲小学校や名張小学校は増

加すると推計されていまして、学校によりばらつきがみられます。

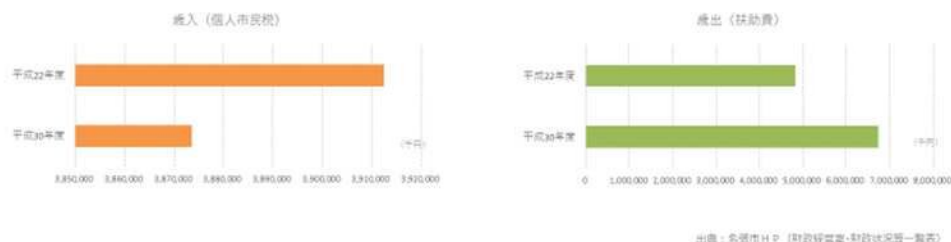


次のページが子育て施設となっています。ご覧ください。色々な種類の施設が広く分散配置されているかと思います。都市施設については以上でございます。それでは少し飛ばしまして、51ページをご覧ください。



公共施設の更新費用は、今後40年間で総額2,184億円と推計されています。

個人市民税と扶助費の推移



その下のグラフですが、個人市民税と扶助費の推移です。個人住民税は人口減少、扶助費は高齢化の影響を受けやすい費目ですが、平成22年から30年の間だけでも、このように減少や増加の傾向が見られます。

7. 市民意識

(1) 名張市市民意識調査 (抜粋)

※2022年度 (令和4年度) 令和4年2月～3月実施 (有効回収数: 1,286人)

名張市が「住みよい」「どちらかといえば住みよい」とする市民の割合	85.0%
名張市に「ずっと住み続けたい」「当分の間住み続けたい」「市内の別の地区に移りたい」とする市民の割合	83.8%
秩序ある土地利用が行われていると感じる市民の割合	52.8%
自分が住む地域における景観などの環境が良好であると感じる市民の割合	75.9%
安心して暮らし続けることができる住環境にあると感じている市民の割合	63.4%
公共交通など市内の交通環境に満足している市民の割合	40.6%
市内の道路整備が進み、移動しやすくなったと感じている市民の割合	48.9%
買物や食事などの日常生活の利便性に満足している市民の割合	67.5%

それでは、市民意識についてご説明いたします。52ページをご覧ください。まずは、毎年、企画部門が実施しています名張市民意識調査の結果です。この中でグレーに着色した項目の15地域別の結果が下の表です。地域別に分けることで対象者数が少なくなりますので3年間の平均にさせていただきました。それぞれの項目で、ベスト3をピンク、ワースト3を水色に着色しております。数が少ないので、統計としてはあまり根拠

にならないということですので、参考に見ていただければと思います。

※2022年度（令和4年度）～2020年度（令和2年度）平均

	名張市に「ずっと住み続けたい」「自分の間住みつづけたい」「市内の別の地区に移りたい」とする市民の割合	公共交通など市内の交通環境に満足している市民の割合	買物や食事などの日常生活の利便性に満足している市民の割合
名張地域	80.4%	50.0%	76.4%
鴻之台・希央台地域	75.3%	47.9%	77.0%
蔵持地域	77.3%	38.0%	74.9%
川西・梅が丘地域	84.4%	46.2%	72.6%
鷹原地域	78.2%	30.1%	66.4%
美旗地域	84.4%	38.5%	64.9%
比奈知地域	86.4%	26.3%	69.4%
すずらん台地域	76.8%	22.0%	41.9%
つつじが丘地域	82.5%	45.5%	67.0%
錦生地域	89.1%	38.3%	62.9%
赤目地域	85.9%	35.4%	61.7%
箕曲地域	81.6%	43.7%	81.6%
青蓮寺・百合が丘地域	83.4%	47.9%	73.6%
国津地域	89.5%	32.5%	60.1%
桔梗が丘地域	84.2%	39.8%	62.8%

この結果からわかる特徴的なこととしましては、いちばん左の列、居住の継続意志が農山村部の方が高いこと、中心部にある鴻之台希央台地域が低いことがわかりました。また、名張地域はこの3項目すべてにおいて高水準であること、逆にすずらん台地区はすべてにおいて低水準であること、また、国道165号沿いを含む箕曲地域が生活利便性にいちばん満足していることがわかりました。それでは、次のページをご覧ください。

（2）立地適正化計画策定のための中学生アンケート（抜粋）

※令和3年11月～12月実施（回答数：市内中学校3年生 477名分）

【居住地域の住みやすさ】

Q あなたの住んでいる地域は住みやすいですか。

1 住みやすい	76.0%
2 住みにくい	20.0%
3 その他	4.0%

Q 「住みやすい」を選んだ理由を1つ選んでください。

1 自然が豊かで生活環境が良いから	38.7%
2 地域の人々が親切だから	20.7%
3 買い物などの日常生活が便利だから	17.4%
4 災害や犯罪などが少なく安心だから	14.4%
5 交通が便利だから	6.1%
6 遊ぶ場所が充実しているから	2.2%
7 スポーツ、レジャー、教育・文化施設が充実しているから	0.3%
8 その他	0.3%

Q 「住みにくい」を選んだ理由を1つ選んでください。

1 遊ぶ場所が不十分だから	43.2%
2 買い物などの日常生活が不便だから	26.3%
3 交通が不便だから	20.0%
4 スポーツ、レジャー、教育・文化施設が不十分だから	5.3%
5 その他	3.2%
6 地域の人々が不親切だから	1.1%
7 災害や犯罪などの対策が不十分だから	1.1%
8 自然が少なく生活環境が良くないから	0.0%

【居住継続の意思】

Q あなたは、将来名張市に住みたいと思いますか。または、進学等でいったん名張市を離れたあとに、また名張市に帰ってきて住みたいと思いますか。1つ選んでください。

1 住みたくない	48.2%
2 住みたい	41.3%
3 その他	10.5%

立地適正化計画策定のために、昨年度、中学3年生を対象にアンケートを行いました。まず、1つ目の項目、居住地域の住みやすさについては、住みやすいが76パーセント

でした。住みやすい理由のトップ3は、自然が豊かで生活環境が良いから、地域の人々が親切だから、買い物などの日常生活が便利だから。住みにくい理由のトップ3は、遊ぶ場所が不十分だから、買い物などの日常生活が不便だから、交通が不便だからという理由でした。次に居住継続の意思ですが、住みたくないが48.2パーセントと、住みたくないが住みたいを少し上回る結果となりました。

Q 「住みたい」を選んだ理由を2つ選んでください。

1	家族や親戚が住んでいるから	34.7%
2	自然が豊かで生活環境が良いから	19.0%
3	ふるさとに帰ってきたいから	17.5%
4	災害や犯罪などが少なく安心だから	13.6%
5	買い物などの日常生活が便利だから	5.3%
6	子育てや老後の生活がしやすいから	4.7%
7	名張市で働きたいから	3.9%
8	その他	1.2%

Q 「住みたくない」を選んだ理由を2つ選んでください。

1	違うところに住んでみたいから	45.3%
2	働く場所が少ないから（働きたいところがないから）	27.0%
3	買い物などの日常生活が不便だから	17.0%
4	子育てや老後の生活がしにくいから	3.6%
5	その他	3.3%
6	家族や親戚も住んでいないと思うから	2.0%
7	災害や犯罪などの対策が不十分だから	1.0%
8	自然が少なく生活環境が良くないから	0.8%

Q 名張市は、将来どのような方向で発展することが望ましいと思いますか。3つ選んでください。

1	自然が豊かで環境に配慮したまちづくり	16.2%
2	電車やバスなどの公共交通などが充実した移動しやすいまちづくり	13.9%
3	身近に学びの場所（教育・文化施設）や公園などが充実し、スポーツやレクリエーションなどが楽しめるまちづくり	10.6%
4	中心市街地に住宅や店舗、病院、公共施設がコンパクトにまとまっていて便利に暮らせるまちづくり	10.2%
5	居心地が良く、歩いて暮らせるまちづくり	9.5%
6	土砂災害、水害、地震などの災害に強く安心して暮らせるまちづくり	8.7%
7	子育て中の人、お年寄り、障がいのある人も暮らしやすい医療や福祉が充実した健康福祉のまちづくり	7.5%
8	道路や下水道などが整備された住みやすいまちづくり	7.2%
9	自然、歴史、文化などを生かした観光が盛んなまちづくり	4.7%
10	多様な人々が交流できる空間があるまちづくり	3.9%
11	農地や森林が守られる農林業が盛んなまちづくり	3.2%
12	健康づくりのためのウォーキングや歴史的な街並みなどを散策できるまちづくり	2.4%
13	工場などの働く場所が多い、産業が盛んなまちづくり	1.1%
14	その他	0.9%

次のページ、お願いいたします。住みたい理由のトップ3は、家族や親戚が住んでいるから、自然が豊かで生活環境が良いから、ふるさとに帰ってきたいから。住みたくない理由のトップ3は、違うところに住んでみたいから、働く場所が少ないから、買い物などの日常生活が不便だからでした。最後の項目、名張市は将来どのような方向で発展することが望ましいかという問いについては、トップ3が、自然が豊かで環境に配慮したまちづくり、電車やバスなどの公共交通などが充実した移動しやすいまちづくり、身近に学びの場所や公園などが充実し、スポーツやレクリエーションなどが楽しめるまちづくりでした。

(3) 名張市の地域公共交通に関する市民アンケート（抜粋）

※令和3年8月実施（回収数：1,245通）

Q 自動車の利用状況

1	ほとんどの外出で自動車を使っている	82.0%
2	時々自動車を使っている	9.6%
3	自動車を利用することはほとんどない	4.1%
4	無回答	4.3%

Q 免許返納後に利用している（利用したい）主な移動手段

1	三重交通バス	26.6%
2	近鉄大阪線	17.6%
3	自動車（同乗する）	16.2%
4	徒歩	12.5%
5	地域コミュニティバス	11.2%
6	タクシー	9.7%
7	病院・スーパーの送迎サービス	7.7%
8	ナッキー号	7.5%
9	自転車	6.1%
10	移動支援サービス	3.5%
11	利用できる移動手段が無い（外出できない）	1.9%
12	福祉有償運送	0.6%
13	その他・無回答	34.7%

【年齢別】

	ほとんどの外出で 自動車を使っている	時々自動車を 使っている	自動車を利用する ことはほとんどない	無回答
10歳代	65.0%	25.0%	7.5%	2.5%
20歳代	74.6%	15.9%	7.9%	1.6%
30歳代	94.4%	2.8%	2.8%	0.0%
40歳代	88.7%	8.8%	1.9%	0.6%
50歳代	91.1%	6.3%	1.9%	0.6%
60歳～64歳	90.0%	7.0%	2.0%	1.0%
65歳～69歳	88.1%	8.9%	2.4%	0.6%
70歳～74歳	81.1%	8.3%	3.9%	6.8%
75歳～79歳	78.3%	9.6%	6.1%	6.1%
80歳以上	54.5%	17.1%	10.6%	17.9%

最後は、地域公共交通計画を策定するために昨年度実施しましたアンケートの結果です。まず1つ目の項目、自動車の利用状況ですが、ほとんどの外出で自動車を使っているという回答が82パーセントという結果でした。下の表の年齢別を見ましても、グレーに着色しておりますが、65歳以上でも、かなり高い結果となっております。この交通のアンケートの結果につきましても、次回の誘導区域の設定の時にもう少し詳しくご説明したいと思っております。市民意識については以上でございます。このような現況から、解決すべき課題を抽出しましたのでご覧いただきたいと思います。資料1の8ページに戻っていただければよろしいでしょうか。都市全体と地域別に分けて抽出しましたが、地域別の方は特に中心部にポイントを絞って課題をあげさせていただきました。それでは、都市全体の方から読ませていただきます。年少人口、生産年齢人口の減少による都市の活力の低下、労働力人口の減少、高齢者世帯の増加による高齢者の孤立と地域の安全性、空き家、空き地の増加による市街地の空洞化、景観や生活環境の悪化、利用されなくなった農地の宅地化と農村部へのスプロール化、公共交通利用者数の減少による、収支率の低い路線の減便や廃線、撤退等のおそれ、過度な自動車への依存、人口減少による税収減少と、公共施設等の維持コスト増大による財政逼迫化。名張地域は主要な交通結節点である名張駅を有し、中心拠点に位置付けたい地域であるにもかかわらず、人口減少と少子高齢化が顕著である。また、浸水想定区域も広範囲にわたる。鴻之台・希央台地域は中心拠点に位置付けたい地域であるが、他地域に比べ定住意向が低い。また、賃貸の共同住宅が多く、将来、空家等によるスポンジ化が懸念される。蔵持地域は都市計画区域マスタープランでは「広域拠点」として「さらに居住や都市機能を誘導する地区」に位置付けられているが、農業振興地域・農用地区域が広範囲に及んでいる。将来目指す都市構造として当該地域の土地利用をどうするべきか。桔梗が丘駅は市北部のコミュ

ニティバス等が集まる交通結節点であるにもかかわらず、商業施設の撤退等により空洞化し、にぎわいが低下している。桔梗が丘等の古い住宅団地では、住民が一斉に高齢化、空き家の増加、住宅・公共施設の老朽化等といったオールドタウン化による様々な課題の増加がみられる。以上のように課題をあげさせていただきましたが、もっと他にも、皆様が日頃から感じられている課題ですとか、先ほどの基礎資料の説明で課題と思われたことなどお聞かせいただければと思います。また、この計画を策定していくにあたって、どれを解決すべき課題として抽出していくべきか、ご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。協議事項３番の説明は以上でございます。議長、よろしく願いいたします。

【議長】

ありがとうございます。また今日もそうですけれども、後ほど、この課題に対しては、どういように対応していくかということで、課題と対応策、また次回以降も同じように議論をさせていただきたいと思うんですが、今のところ事務局の方で現状と課題整理をしていただきました。何かご質問、ご意見ございましたら、お話をいただければと思います。いかがでしょうか。今挙がっていないけれどもこういうところも課題ではないでしょうかというご意見でも結構ですし、この読み取り方、別の読み取り方できますよというようなご意見でも結構ですけれども。いかがでしょうか。はいどうぞ。

【委員】

すみません。言葉の確認なんですけど、都市全体のマクロのところで、農村部へのスプロール化という言葉があるんですけども、これ申し訳ないんですけど、どういった意味になってくるんですか。

【事務局】

ここでは、農地の方にミニ開発なんかがあって、どんどん宅地が広がっていったるっていう意味です。

【委員】

なるほど、ありがとうございました。

【議長】

はい、すみません。

【委員】

よろしいですか。

【議長】

はい、どうぞ。

【委員】

すみません。この出生死亡数の関連は、増減、令和3年までわかっているんですけども、特に転入転出に関しては、2018年まででございます。この後の資料っていうのは、どっかに載っているんですか。

【事務局】

今回は載せておりませんので、また次回。

【委員】

これはちゃんとしといてください。っていうのは、現状、こういう形の判断するとき、どうしても直近の部分が挙がってきますので、ちょっとその辺は、ちゃんとしておいていただきたいなあと。お願いします。

【事務局】

はい。わかりました。ありがとうございます。

【議長】

ありがとうございます。先ほどのスプロールですけど、すぐに英語を使ってしまうんですけど、これはもともと日本語では蚕食、蚕が食べるって書く蚕食なんですね。蚕が桑の葉を食べると、少しずつ食べていくので穴が開いている状態になります。それと同じように、農地の中に、住宅地が点在していく状態。これがまるで蚕が、桑の葉を食べるような状態に見えるので、英語では、スプロールと呼んでおりまして、大規模ニュータウンのようにまとまって開発されるのではなくて、その小さな事業者さんがちょっとずつ、ちょっとずつ、住宅地を開発してしまっ、こう全体的な計画的には、住宅地が拡がっていかないという状態を、専門的にはまあスプロールと呼んでございます。はい。ほか、いかがでしょうか。

【委員】

よろしいでしょうか。

【議長】

どうぞ。

【委員】

あと、空き家の状況で挙げていただいてるんですが、次で結構でございます。ちょっと、現状これを考える時に、いろんな形で、名張市さんが、空き家対策をしておりますけども、いろんな形で、どういう空き家対策として、どういう成果があったのか。今後のことがございますので、次回そういった情報を教えていただければありがたいかなと思います。

【事務局】

はい。わかりました。

【委員】

そして、後、もう1つは、公共の交通機関、またコミュニティバスで一応カバーできているという、ちょっと表現されたんです。私はできてないと思います。これをまたご検討いただきたいと思います。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

【議長】

ありがとうございます。まあ、どのような評価をするかですね。路線が走っているからオーケーという評価がされてますけども、便数の問題とか、利便性の問題を含めると、決して今の状況でいいのかどうかというご意見だと思います。はい。ほか、いかがでしょうか。

【委員】

すみません。

【議長】

はい。

【委員】

最近ですね、3日ほど前でしたかね、私は毎日新聞を取っているんですけども、毎日新聞でですね、この名張市の計画の策定についてですね、いろいろなこと書いてあったんですけども、その中でですね、やっぱり活力ある都市にできてないという所だなというように記載があったんですけども、そういった内容というのはこの課題の中にですね、何か記載いただく内容というのはないのでしょうか。

【議長】

はい、いかがでしょう。まあ、読み方を言えば、都市の活力の低下っていうところで、年少、生産年齢人口が減少してっていうことで書いてありますけども、今、委員がおっしゃっているのは、その産業の側面も含めて全体的にですが、活力が低下してるということかと思いますので、そのあたり課題として書き足すのかどうかというところもまた検討させていただければというように思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【議長】

はい。ほか、いかがでしょうか。ちょっと個人的でミクロな話になろうかと思うんですけども、工業高専を会場にして今年の1月に入試がございましたけれども、私、名張会場の担当で、2日間、宿泊させていただいたんですね。まあ、どこに泊まるんだろうか、泊まらないといけないということで、名張のホテルはなかなか今、駅前にはなくなってしまったということで、結局泊まったのがルートインホテルなんです。で、ルートインホテルから工業高専なので、これは車でいった方が便利だろうということで、大学には車で行きますって言ったんですけど、いやいや事故を起こされたら困りますということで、車は乗らないでくださいと言われたんです。で、皆様、頭の中でイメージしていただくと、どういうように会場まで行くのかとか、食事どうするのかってことなんです。まったく困ってしまっただけなんです。まずは、桔梗が丘の駅前が今ああいう状況ですので、店舗の張り付きがほとんどない。そこから歩いて、ルートインまで行って、また次の日ルートインから桔梗が丘の駅まで歩いて名張の駅で降りて、三重交通で春日丘まで行くと。これが繰り返しなんです。夜にもご飯食べる所がなかなかないということで、先ほどの蔵持地域の話にも関わるんですけど、蔵持あたりのロードサイドまで行けばですねいろいろあるんですけど、そこまで歩いていく手段がなかなかないわけですね。そう考えた時に本当にこの都市構造で、車に乗らない生活でいいんだろうかっていうのを、もう本当に3日間実感させていただきました。で、おそらくその桔梗が丘も、駅前にかつてはたくさんお店が張りついてたはずなんですけれど、皆さんにご利用いただけなくなったがゆえに、どんどん閉店をしてしまい今の状況になっているということなので、市役所だけが頑張ってもこれはだめだなということで、市民の方もこの商業施設を使えば、皆さんの利便性がですね、車が運転できなくなったとしても、確保できるかっていうところも一緒に考えていって行動も共にしていただいてこそ、この立地適正化計画がうまく動いていくということでございますので、そこはまた次回以降いろいろ考えていただければというふうに思いますので、ちょっと私の実感、これ、皆

さんも普段実感お持ちだと思いますので、車がなければどうするかというところで、ちょっとまた次回以降も議論をさせていただければと思います。はい、どうぞ。

【委員】

いいですか。今のに関連してなんですけど、私も桔梗が丘に住まわせていただいているんですけども、やはり、この商業施設が撤退したということで、もう駅前にはもちろん、やっぱり安全安心の面でもいろいろ問題を抱えていると思います。それに伴ってバスも、循環バスが走ってるんですけども、やはり見てたら、利用率が大変低い。あれがもしなくなったらもう、もっともっと生活が成り立たなくなるような状況だなあとということで、すごく危惧は思うんですけども、やはり皆さん車に頼ってしまう。そのあたりの問題がすごく大きいなと感じております。

【議長】

悪循環ですね。近鉄さんも名張止まりっていうのが増えてきたので、なかなかね、桔梗が丘の本数が減っているなあという感じがしますので、そこらへんを含めると、施設プラス公共交通をどのように整備していけばいいのかなってのはまたお知恵を賜ればと思います。はい、どうぞ。

【委員】

今、ちょっといろんな形で出たんですけども、議長言われたとおりなんですけど、ちょっとそこで一点。いろんな店少ないって言われてるんですが、ほかの地域よりも新規把握の事業所の割合がちょっと高いはずです。三重県の中で2、3番目に人口の割に多い統計が出ていると思います。それと後もうひとつは、今回、桔梗の百貨店が撤退したということに関しては、私も何とかならんかと努力をさせていただいたし、社長にもお願いしたこともあります。いろんな形もあるわけですけど、なかなか難しいところがあって、あれに関してはもうちょっと本来は近鉄さんがね開発したってことがございますんで、もうちょっと認識、意識をいただきたかったなっていうところと、やっぱり建物がね、現状なかなか難しくございますので、その辺も近鉄さんの意向次第だと思いますが、できたら、今議長が仰ったように、住民の方ができるだけそこを使っていたいてという形が一番かと思います。ただ、名張の中では、今もいろんな施設が建ちましたけど、1件出たら、2件撤退するという危惧をしておりますので、そういうことがあるので全体的な形をして今後議論する中で考えていってほしいこともいろいろあると思いますんでよろしくをお願いします。

【議長】

ありがとうございます。委員のお話を言い方変えれば、一定の購買力は持っていると

思うんですよね。ところがその施設がどのように配置されてるかと言えば、配置の問題で、どうしてもその車利用が優先的になってしまっていて、今はぎりぎり大丈夫かと思うんですけど、あと10年、20年経って車が運転できない方が増えてくれば、本当にこれでいいだろうかというようなことですよね。先ほどのアンケートの中にありましたけども、80歳以上になっても車を乗らざるを得ないっていう状況が今の名張の状況かと思えますので、そこをどうするのかっていうことですよね。ちょっと市民側の行動をどうするかも含めてですね、次回もご意見賜ればというように思います。はい、ほか良かったでしょうか。それではまた次回以降、具体的なお話の中で、意見交換をさらに進めてまいりたいというように思います。はい。それでは続きまして、そのまた解決の大きな方向性の話ですけども、まちづくりの方針、課題解決のための施策、誘導方針の検討等につきまして、これもまずはご説明いただけたらと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

それでは協議事項4番についてご説明させていただきます。まちづくりの方針と、課題解決のための施策、誘導方針の検討について、2つ併せてご説明させていただきます。資料1の9ページをご覧ください。まず、まちづくりの方針のほうですが、立地適正化計画では、都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出を踏まえ、総合計画や都市計画マスタープランのまちづくり方針との整合を図りながら、まちづくりの方針、ターゲットを示すことが必要です。また、効果的な施策を検討・実現するために、ターゲットは誰を対象に、何を実現するか、変えるかというレベルまで、対象と目的を明確化するように検討することが重要です。次に、課題解決のための施策、誘導方針のほうですが、2つ目の段落です、ターゲットを明確にした上で、その実現に取り組むには、具体的な課題解決のための施策、誘導方針、ストーリーを明確化することが重要です。ストーリーの検討にあたっては、人口の将来見通し等を踏まえ、各地域の人口、世帯の減少や高齢化等への対応をどのようにするのか、どのような世代の居住者を誘導するのか、そのためには拠点にどのような都市機能を誘導する必要があるのかを検討します。少しわかりにくいので具体例を見ていただきたいと思います。下の図で、このターゲットとストーリーの流れをご説明いたしますと、まず、都市が抱える課題として、高齢化による社会保障費の増加と村部集落地域の衰退、少子化という課題がありまして、この課題に対して、都市部と村部が持続できる歩いて暮らせる健康なまちづくりというまちづくりの方針、ターゲットを設定しています。そして、この方針、ターゲットの実現に取り組むために、3つのストーリー、都市部への集約と健幸まちづくり、都市部と村部との交流、住み替え、持続可能な集落地域づくりという課題解決のための施策、誘導方針を掲げ、それぞれ、歩きたくなる空間の整備ですとか、空家の活用促進などに取り組んでいくという流れになっています。これは国交省が示しています基本的な例でございまし

て、この課題、ターゲット、ストーリーという基本の流れを押さえつつも、各自治体、様々なかたち、表現で計画に載せておられます。



都市マスタープランの方針をそのまま立地適正化計画の方針に継承されているところもございまして、都市計画マスタープランとの整合性という観点からもその考えにならひまして、名張市都市マスタープランの方針等をもとにしてターゲット、ストーリーの案を考えてみました。次のページ、少し飛ばしまして、12ページをお願いいたします。

2. まちづくりの方針、課題解決のための施策・誘導方針案

〔名張市都市マスタープラン〕

【2つの方針】

1. まとまりのある市街地と集落の整備
2. 軸の整備と市内連携の充実

【計画の柱（＝理念）】

本市が目指す都市は、まず、集約連携型の持続可能な都市であり、いつまでも暮らし続けることのできる都市です。そのためには、次の3つの都市づくりの理念を具体化していく必要があります。

1. 多様な居住 ～このまちが私の人生の舞台、自分らしく暮らせるまちに～
ライフスタイル、ライフステージに応じて適切な居住環境を選択できる都市づくり
2. 連携の強化 ～ここが私のふるさと、つながりがゆたかに続くまちに～
交通ネットワークの整備による機能的で暮らしやすい都市づくり
3. 美しい都市 ～美しい公園を散歩しているような、歩くことが楽しいまちに～
地域の特色を活かし、活力と潤いを創造していく美しい都市づくり

下の図にありますように、都市が抱える課題に対して、まちづくりの方針、ターゲットを掲げ、そしてその方針のもと、課題解決のために必要な施策、誘導方針を立てるという流れになります。都市マスタープランでは、ここにまとめていますように、まず、まとまりのある市街地と集落の整備、軸の整備と市内連携の充実という大きな2つの方針がありまして、さらに、計画の柱、理念としまして、多様な居住、連携の強化、美しい都市という理念を掲げております。これをそのまま使うのではなく、少しアレンジしまして、下記のような案を考えました。読ませていただきます。まちづくりの方針案。大規模な住宅地開発により人口が急増した本市は、歴史と伝統豊かな町家での暮らし、美しい自然に包まれた農村や山村での暮らし、そして近代的な住宅地での暮らしなど多様な居住環境に恵まれた、まさに暮らしのまちです。これから本格化する人口減少、少子高齢化社会においても暮らしのまちとしての魅力をさらに高め、市民がいつまでも住み続けたい、市外の方からも住みたいと思われる都市を目指します。ということで、3つ方針をあげまして、1つ目が多様な居住環境が選択できる魅力的な都市づくり、2つ目が機能的な交通ネットワークで暮らしやすい都市づくり、3つ目が美しい自然に囲まれた安全で健やかな都市づくりとさせていただきました。基本方針1、多様な居住環境が選択できる魅力的な都市づくり。本市の特色である多様な居住環境を活かし、ライフスタイルやライフステージに応じて適切な居住が選べる「暮らしのまち」としての魅力を高め、移住定住促進につなげます。ということで、ストーリー案が、居住等の緩やかな誘導。居住や各種都市機能の緩やかな誘導により、拠点ごとの特性を活かしたまとまりのある市街地や集落を形成して多様な居住環境ニーズに応えるまちづくりを行うことで理想とする暮らしを選べる環境を提供するとともに、地域コミュニティの維持と地域活力の向上を図ります。適切な土地利用規制。郊外部での新たな住宅地等の開発抑制など、適切な土地利用の規制、誘導を通じて都市の拡散防止や都市経営効率の向上、良好な自然環境、農地の保全を図ることで、未来まで安心して住み続けられる都市機能と住環境を確保します。目的に応じた都市機能の立地。各種都市機能の立地については、中心部への集積や機能的分散配置など、その目的に応じて適切な立地を図ります。特に、中心市街地に位置付けている場所については、都市機能集積の可能性も視野に入れて検討します。そして2つ目の基本方針についてですけれども、魅力的な暮らしのまちであり続けるため、交通軸や道路軸など、市民の暮らしを支える軸を強化、充実させ、人口減少社会でも便利な暮らしやすい都市を維持します。ということで、ストーリー案が、1つ目が、市内交通の利便性維持。市内交通においては、中心拠点や路線沿線における人口密度の確保により、持続可能な公共交通の維持、拡充を図るとともに、市内各拠点間の効果的な連携により、利便性の向上に取り組みます。2つ目が、広域アクセスの向上。東西、南北の主要な都市間をつなぐ交通軸の整備により市域全体の連携を強化するとともに、広域交通軸の整備を通じて大都市圏への広域アクセスの改善を図り、都市の魅力向上につなげます。3つ目が、交通結節点の機能強化。交通結節点である名張駅や

桔梗が丘駅では、市内各拠点との公共交通機関によるアクセスの改善や利用促進に取り組み、併せて、多様な都市機能の集積による魅力の向上、にぎわいの創出を図ります。4つ目が、多様なモビリティの推進。高齢者をはじめとする交通弱者や多様な市民ニーズへの対応を図るとともに、自家用車に過度に依存しない、徒歩や自転車、公共交通を中心としたまちづくりを推進します。そして、3つ目の基本方針、いつまでも暮らし続けたい暮らしのまちであるため、利便性はもちろん、心穏やかに安心して暮らせる都市の快適性や安全性を確保します。ということで、歩いて暮らせるまちづくり。豊かな自然を背景に、秩序ある土地利用の推進による整然とした美しいまちづくりを進め、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを促進し、高齢者の健康増進や環境負荷の軽減、名張市固有の資源を活用した回遊性向上、賑わいの創出につなげますまた、生活利便施設の適切な配置や、道路空間の整備による歩行者の安全対策を図り、自動車に頼らなくても生活ができる都市構造への転換を図ります。次に、都市環境の向上。空き家、空き地の適正な管理、利活用を推進して都市のスポンジ化を防ぎ、高齢者の孤立防止と地域の安全性、地域コミュニティの維持に取り組み、高齢になっても住み慣れた地域で安全に暮らせる居住環境の確保を図ります。3つ目が防災まちづくり。地形、地質、自然環境に配慮した土地利用や防災に配慮した都市施設整備を図ることにより、安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、土砂災害や河川の氾濫などの災害危険性の低い区域への居住の誘導なども視野に入れ、各種災害に備えた防災、減災対策を推進し、災害に強い都市構造の確立を図ります。ということで、最後の項目で防災についても触れてみたんですけれども、今後の防災指針の検討結果によっては、ここでは触れずに、防災指針のほうにまとめて載せた方が良いという結果になるかなとも思っています。それでは、すみませんが、10ページに戻っていただいてもよろしいでしょうか。そして、先ほど飛ばしました10ページ11ページですが、県の区域マスタープランの理念等を載せております。先ほど、計画の位置づけのところでご説明しましたように、立地適正化計画は総合計画と県の区域マスタープランに即さなければいけないとされていまして、一応方向性などはこれに大きくそれないように作成したつもりです。それでは、協議事項4番については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【議長】

はい。ありがとうございます。先ほどのコンパクトプラスネットワークの観点でいいますと、基本方針1がコンパクト、それから基本方針2がネットワークに位置づいているのかなあと思います。で、基本方針3というのは、それぞれのまちを、どのような方向性で作っていくのか、整備していくのかというところでございます。いかがでしょうか。何かご質問。はい、どうぞ。

【委員】

15 ページにですね、目指すべき都市の骨格構造についてというところで図表があります。先ほどの人口構成から見た時にですね、若者世代というよりは、どちらかというと高齢化世代の方が若干ウエイトが高いということですね、高齢化世代の問題というのは移動はどうするのかということとかですね、要は生活自体をどうするのかということがあるんで、私が言いたいのは、この中心拠点へのウエイトというのを高く推し進めようというを感じるんですけども、それと並行してですね、この地域生活拠点でのですね、ここに書いておりますけども、行政支援機能、診療所、食品スーパー、主として日常生活サービス等の機能と書いてありますけど、こういった所にもある程度重きを置いてですね、移動しなくてもその地域である程度賄えるようなことをですね、もうちょっと重きを置いていただきたいなと。名張駅から桔梗が丘駅をですね、中心拠点としたいということなんですけども、先ほどの図面を見ていましたら、もう人口密度も低下してくる、なおかつですね、出店数も少ないとかいうこととかですね、利便性からいうと坂道の勾配があったりするので、若干、市の意向とこの情報とがちょっとアンマッチなのが伺えるなと思ってですね、この地域生活拠点の方にもう少し重きを置いたことでの取り組みができないのかなということを思いました。

【議長】

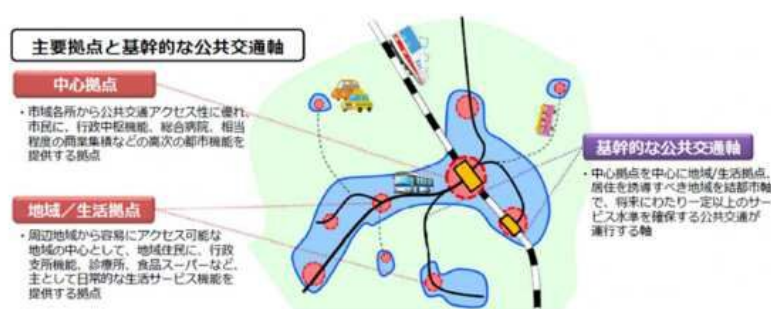
はい。ありがとうございます。今、基本方針の議論をさせていただいておりますが、そういう意味では、先ほどの委員さんのお話というのはどちらかというと基本方針3の歩いて暮らすまちづくりの観点かなあと思うんですね。だから、大きくはいわゆる全市的に配置をする方針というのは基本方針1から出てきてますけど、じゃあ、日常の暮らしっていう観点でいうと基本方針3の、この歩いて暮らせるまちづくりっていうところで、どのようにしていくのかということかと思しますので、とりあえずは方針の中では書いてあると思いますので、具体的にじゃあそれをどういような整備の方向性を持っていくのかっていうのは、また次回以降、具体的に検討させていただくことになろうかなと思いますが、よろしいでしょうか。はい。ほか、いかがでしょうか。大きな方向性としては、とりあえずこれで進めさせていただいて、また、先ほどご説明にありましたように、防災まちづくりを、ここに書くのか、あるいは防災指針のところにまとめて書くのかっていうことも、ほかのところも少し具体的なことが見えてきた段階でもう一回方針の方にも振り返っていただくということで、今回はこれで一応了承して、次のステップへいくということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは先ほども出ておりました、続いての目指すべき都市の骨格構造につきまして、これも、まずはご説明いただいたらと。よろしくお願いします。

【事務局】

失礼いたします。それでは協議事項5番、目指すべき都市の骨格構造についてご説明させていただきます。資料1の15ページをご覧ください。目指すべき都市の骨格構造についてご説明させていただきます。上位関連計画との整合や相乗効果、目指すべきまちづくりの方針等を見据えながら、都市構造上の課題を踏まえ、人口の集積状況、主要な公共交通路線、都市機能施設、公共施設の配置等をもとに、都市の骨格構造を検討することが重要です。

(5) 目指すべき都市の骨格構造について

上位関連計画との整合や相乗効果、目指すべきまちづくりの方針等を見据えながら、都市構造上の課題を踏まえ、人口の集積状況、主要な公共交通路線、都市機能施設・公共施設の配置等をもとに、都市の骨格構造を検討する事が重要である。



こちらのイラストは、国交省が示しています、拠点地区と基幹的な公共交通軸による、都市の骨格構造のイメージ図です。中心拠点は、市域各所からの公共交通アクセス性に優れ、市民に、行政中枢機能、総合病院、相当程度の商業集積などの高次の都市機能を提供する拠点。地域生活拠点は、地域の中心として、地域住民に行政支所機能、診療所、食品スーパーなど、主として日常的な生活サービス機能を提供する拠点。基幹的な公共交通軸は、中心拠点を中心に地域・生活拠点、居住を誘導すべき地域を結ぶ都市軸で、将来にわたり一定以上のサービス水準を確保する公共交通が運行する軸となっております。この都市の骨格構造についても、県の区域マスタープランに即する必要があります。三重県都市計画の手引きでは、中心拠点には、区域マスタープランで位置付ける広域拠点。地域拠点、生活拠点には、中心拠点以外で市町が市町マスタープランで位置付けた拠点というように示されております。それでは、次のページ、お願いいたします。こちらが、区域マスタープランの将来都市構造です。赤い花丸のようなところが広域拠点でして、ここに中心拠点を持ってくるようにということです。それでは、18ページをご覧ください。こちらが将来都市構造案です。都市マスタープランとまったく同じものですのでございます。方針と同様、将来都市構造についても、都市マスタープランに合わせ

[illegible][illegible]

【議長】

はい。いかがでしょうか。まあ、大きな都市構造としてこうしたいという、概ねこの方向でよろしいでしょうか。次回は具体的に、これに基づいてどのように施設を誘導していくかっていうような具体策が出てまいりますので、とりあえず、これをいったん了承いただいて、ではどのように誘導していくのかっていうところを次回議論していただくということでよろしいでしょうか。

【委員】

よろしいでしょうか。

【議長】

はい。どうぞ。

【委員】

全体の方針としてはコンパクトなまち、これは本当に今後のために良いのかということ、それと委員さんが言われました、生活拠点のことがあって、今後、逆になるんだけど、この2か所で良いかなという点は本当に真剣に考えなければということでございます。

【議長】

はい。ありがとうございます。私は名張の仕事をさせていただいて、もう20年近くなるんですけど、先ほど委員がおっしゃったように、車を利用される方には益々便利になりますよね。いわゆる大規模店舗がロードサイドにたくさん立地してきておりますので、おそらくそういう意味では、車利用をされると利便性が上がると思えると思うんです。一方で、これで本当に高齢化が進み、免許返納の方がどんどん出てきた段階で、住み続けられるのかどうかっていう観点も、考えておかないといけないっていうのが、とても難しいところだと思うんですね。ひとつ、先ほど中学生のアンケートがございましたけれど、私、工業高専で試験監督をさせていただいて最終日にちょっと時間がありましたので、春日丘行きのバスを逆に乗させていただいて、春日丘の住宅地まで行かせてもらったんです。そうすると、誰が多かったかというところ高校生がたくさん乗られているんですね、夕方でしたから。中学生、高校生も実は車が運転できない方々なんです。そういう方々が、普段の生活の中でどうお感じになるのか。多分、その家族に車乗せていただかない限り、自分の手ではですね、なかなか高齢者と同じように動きづらいんじゃないか。そういうのを経験してしまいますと、おそらくこういう所不便だなというような印象にどうしてもなってしまうんじゃないかなあと危惧をしております。ですので、どうしてもね、車利用できないイコール高齢者ってイメージがあるんですが、実は18

歳未満の方も同じ状況なんだということという、かなりの割合で自分の手で車運転できない方が、今現状でもおられるってことがちょっとみなさんに認識いただければありがたいなあと思います。はい。ほか、いかがでしょうか。いいでしょうか。では、とりあえずこれで進めさせていただいて、また、課題等が出てきましたら、この骨格構造を振り返らせていただきながらやってまいりたいと思います。以上、予定しておりました協議事項すべて終了させていただきますけども、全体振り返ってを含めて、何か皆さん方の方からございますでしょうか。いかがでございましょう。どんどんこう中身の方に入らしていただく中で、また振り返ってこの辺りどうなのっていうのもございましたら、ご遠慮なくお話をいただければというふうに思いますが、はいどうぞ。

【委員】

今、議長が言われたことですけど、名張で泊まろうと思えば、A Z、シティホテル、あと、まちの中に何件かあるんです。それと昔の西條さんの所かな。後、赤目の旅館と、人数が知れてます、全部でも。それでもね、伊賀の中ではね、伊賀へ来られたら名張へ宿泊の人が多かったんです。で、今、議長が言われたバスですけどね、近大高専ができた時に三重交通に頼んでバスをしてもらった。特に低床のバスをお願いして、今つつじが丘が楽になったと思います。つつじが丘はいちばん最初、大倉さんが必ず住民を夏に來させたんですね。そして夏に来て良い所だと言って皆さん来た。次、冬ですね。凍結がありますから、この問題がやっぱり出てくる。名張の交通を考える時に一部凍結する問題で、梅が丘でもやかましく言われるS字のカーブの問題、いろんな問題が山積みしてるんですね。山積みしても私達はいろいろ議論しながら、一番良い方法を取っていただいたらと思います。

【議長】

そうですね。はい。ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、私も名張とお付き合い始めて、もう20年近く経ちますけど、20年ほど前はまだね、もっと名張の駅前が、人気あったのかなあと思っておりまして、どんどんどんどんこう郊外のほうに施設等を作っているんじゃないかなという印象を私も持っております。で、全国的な郊外ニュータウンの話の流れで言いますと、いちばん最初の本格的なニュータウンは、大阪の千里ニュータウン。その次は、泉北ニュータウン。続いて名古屋の高蔵寺ニュータウンなんですね。なぜ、そんな歴史を言っているかというと、千里ニュータウンと泉北ニュータウンを作った時は、鉄道を入れているんですね。ところが3番目の高蔵寺ニュータウンの時は鉄道入れなかったんですね。なぜかという、自動車の保有率が増えてきて、鉄道がなくても生活できるっていうのが、だいたい高蔵寺ニュータウンの開発のところから始まっております。で、元々は、その鉄道を入れてから開発を進める。桔梗が丘もそのパターンですけど、その後、皆さんが車利用が進んでいく中で、

道路さえあればどこでも住宅地が開発できるようになったんです。その典型的なものが桔梗が丘以外のニュータウンでございまして、だからこそ、車利用が前提となったライフスタイルになってしまっているところがございます。で、先ほど、委員がおっしゃったように、夏来られると車の状況がわからないというのと同時に、車を運転できる時に買い求めになった時は、自分の40年後、50年後をやっぱり想定されていないと思うんです。そうやってきた時に本当にこれでいいんだろうかっていうことを改めてこの時期に振り返っていただいて、一挙にこれ様々なところの利便性が下がってくると思いますので、だからそこをちょっと10年後、20年後、さらに30年後を見越した段階で、どのような施設配置がいいのかってところでまた次回以降、議論をさせていただきたいと思います。ちなみに、この鴻之台、希央台、この辺りもそうですけど、今は人口増えて当たり前の話で、どんどん開発進んでいますから、人口増えるのはいいんですけど、多分ここも50年後、他のニュータウンと同じ状況に、なっていくのかなというように思いますので、そこも含めて、今後こういうような、郊外開発が名張でどんどん進んでいくというのは、将来の名張の状況を考えた時に、本当にいいんだろうかということで、少し長めの時間間隔で皆さんと議論をしていければというふうに思っておりますので、そこまた次回以降もよろしく願いしたいなあというように思います。ほか、どうぞ。

【委員】

いいですか。だいたい方向性の話でいうと、まちをどうしていってとハードのことを書いてあるんですけど、実は先日、専門家の方とちょっと話をしたときに、東京の方なんですけど、名張のまちへ来られてこの360度の山が見える、この価値っていうことを、皆さんちょっと気づいてないかもしれませんと、こんなことを言われたんです。何が言いたいかといいますと、私も家、名張なんですけど、妻に話を聞きますと、いやそんなの日常じゃないとこういう話だったんですね。ということはもしかして、そのところの日常すぎて、価値を感じていない。それは先ほどの中学生のアンケートで、不便だけど、この自然豊かに配慮したまちづくりが望ましいって書いてますんで、もしかしてそういうところをですね、教育とかですかね、若い世代が、自分たちがいかに魅力のあるまちに住んでいるかっていうことを気づくような、ちょっとハードな部分じゃないですけど、何かそういうようなところも少し入れられると、この人口減少というところに少し歯止めがかかるような、何かできるんじゃないかと、少し思いました。

【議長】

はい。ありがとうございます。その自然環境がよくて、利便性が高いのはそれはいいでしょうけど、どちらに価値を重きを置くのかによって、自分のライフスタイルであったり、将来を考えていただきたいというように思っております、郊外にいたんでは、

一見、この両方とも獲得できそうなまちを、理想的なまちを作ったんですけど、そうは簡単にいかないよってというのが今、状況として出てきておりまして、じゃあ、その自然の方に持っていくのか、利便性の方に持っていくのかというところを、次回以降、議論させていただければいいなあと思います。ほか、いかがでしょう。今日はちょっとまだ時間もありそうなので、ざっくばらんに次回以降の話を。はい、どうぞ。

【委員】

特にね、名張が人口増加率が1番になりましたが、その時に関西では滋賀県の竜王と兵庫県の三田と名張と、この3つがちょうど人口増加で脚光を浴びました。その中で、私はよその真似をするのは嫌いだけど、三田は山の中で大開発されたが、途中から交通の便が良くなった。そして、いろんな新スキームも出てきました。そうしたときにね、同じような時期に人口増加率1番だったのにね、後からの施策、方針が違ったんだと思うけど、これはちょっと名張ももうちょっといろんな方策を出すべきだなというふうに思いました。今後、せつかく立地適正化計画されますので、良い方向のやつは、いっぺんまたご検討だけしていただければと思いますが、よろしく願いしたいと思います。

【議長】

はい。ありがとうございます。まあ、私は三田の仕事もさせていただいて、確かにですね、産業系は、あそこは新名神高速道路も使えますし中国道も使えますのでね、産業系はまだまだ元気なんですね。一方でやっぱり住宅は同じように苦戦しているというところがありますので、そこもちょっとこう、他市も参考にしながらですね考えていただければと思いますし、伊賀と名張との関係をどう持っていくのかというところがですね、ちょっと頭の隅っこに置きながら考えていけばいいのかなと、先ほど委員さんもそのようなお話をさせていただいておりましたので。伊賀と名張、両方をターゲットにして、ちょっと広域的な考えで名張市の歴史的文化をどうしていけばいいのかみたいなものが出てくると、名張らしい計画になっていくんじゃないかなあと思います。生活圈等々を行動圏からするとやっぱり伊賀と名張というのはお互い関係性が強いところでございますので、そこを含めた時にこの名張はどういうような、その少し広域的な位置付けの中で、どう立地適正化計画を作れるかっていうところでもありますね、ちょっと頭の隅っこに置きながら議論できたらなというように思っております。

【委員】

ちょっとよろしいですか。

【議長】

はい。

【委員】

三重県の都市計画審議会に行かせてもらった時に、私は名張の代表で行かせてもらって、伊賀市の代表の方もおられて、その時思ったのが、同じ伊賀の区域で今の伊賀市、名張市は、共同、協力していかないといけないことがいっぱいあるんですけど、現状やってる内容が全然違うんです。それは、特に今いろいろな生活圏、一応その時も説明させていただきながら、やはり考え方としては、伊賀全体は発展しなきゃいけないけど、名張は名張の形をって言わせていただいた覚えがございます。どうかその辺も含めてですね、伊賀全体は、やっぱり共同していかないといけないけど、地域の特性があると。特に伊賀の方は、工業集積が進んでいますから。名張の場合は、工業も一部あるのですが、工業の方が増築しようと思ったらないですね。それで、近くの所へも増築をお願いする。そして次に行くところがないもので、伊賀市へ移られて、名張にもあってまた伊賀市の別のとこに建てるという、名張の大手企業さんもそうされた。それが、例えばもうちょっとこっちでできたらいいなっていう問題がございます。それと併せて、悲しいかな伊賀市さんは、名阪国道が通ってますが、名張市は、高規格道路、国道の二桁がございません。ということは、三重県の中でないのが名張市だけなんです。これ、酸いほど知事にも県へも、国土交通省へもお願いしてるわけですが、その辺で、やはり今後の名張の方向性を考えたときに、いろいろ商工業は発展しにくいのは基本はそこにあるということだけちょっと皆さんご理解いただきたいなと。そして、今木津川さん来てますけど、道路の方も、私あんまりやかましいもんでずっと来てくれます。あれは亀山から針までね、今現在、北西道路事務所でやってくれてますんで、いろいろ議論させてもらってますけど、それも含めた中で、なかなか名張の難しい所はそういうこと。良い所はまだいっぱいありますので、またその辺の良いことを伸ばしていければなあと思いますのでよろしくお願いします。

【議長】

はい。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。先ほどの委員のお話をもう少し歴史的に言えば、元々はね、伊勢街道も走ってましたし、こっちの方がメインストリートであった時代が長かったと思うんですよね。ところが段々段々向こうに、特に近代になってから向こうにシフトしたんだということもありますので、じゃあもう一度、その歴史の伝統をどのように未来に生かしていけるのかみたいな話を皆さんと一緒にできたらなあと思っております。はい。先ほどね、ちょっと伊賀も含めて考えた方がいかがでしかってという話をさせていただいたのは、やはり名張の拠点の位置付けを考えたときに、伊賀と名張、どういうふうに活気づけていくのかというところもあれば、よりこう名張らしい計画ができるんじゃないかなっていうように思いましたので、頭の隅っこで結構ですので、メインは名張でございますけど、伊賀との関係も少し考えながら、進めていただければいいかなあと思いました。ほか、いかがでしょうか。よろしい

でしょうか。まあ、そういうことで、今日はまずは走りということで、全体のお話をさせていただきましたけども、次回以降はより詳細な話をさせていただきますので、今日のように皆様にいろいろご意見いただければというように思います。それでは議事の方、終了させていただきましたので、進行は事務局の方に返させていただきます。よろしくお願いします。

【事務局】

はい。長時間、皆様ありがとうございました。進行の方も、どうもありがとうございました。たくさんのご意見をちょうだいしましてですね、事務局といたしましても非常に何と言うか、普段から我々が悩んでいるようなご意見もたくさん頂戴いたしましたし、新しい意見も頂戴しましたので、以後、事務を進める参考にさせていただきたいと、このように思っております。で、1点ですね。意見の中で、非常に交通政策のご意見たくさん出していただきまして、委員からは、コミバスはちゃんと機能してないよなんていうご指摘もいただきましたけれども、今現在、名張市の地域公共交通計画改定の作業を進めておりまして、今月の17日から、パブリックコメントを開始することになっておりますので、委員の皆さん方もですね、一度内容をご確認いただいて、今後コミュニティバスをどうやって進めていくか、もしご意見があればご意見頂戴できればと思いますので、ちょっと事務局からお知らせをさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは事項書、最後、その他の事項というのが残っておりますけれども、議長の方でもその他の事項も進めていただいて、ご意見の方はもうないかなと存じますので、これで、この会議の方は終了させていただきます。次回の検討委員会でございますが、年明けの1月17日の火曜日を予定しておりますので、どうぞ皆様方お忙しいと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは長時間にわたりまして、ご熱心にご協議いただきましてありがとうございました。これにて検討委員会の方を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。